

1 事件の発生状況等(令和8年2月末)

<u>刑法犯認知件数</u> <u>※暫定値</u>	<u>刑法犯検挙件数</u>
令和8年中 238件	令和8年中 107件
令和7年中 220件	令和7年中 92件
前年同期比 18件	前年同期比 15件

○ 増加した主な犯罪

	認知件数	前年同期比
詐欺	22	7
車上ねらい	10	6
傷害	11	5

○ 減少した主な犯罪

	認知件数	前年同期比
万引き	75	-4
オートバイ盗	3	-2
自動車盗	0	-2

2 特殊詐欺発生状況(令和8年2月末)

<u>発生状況</u> <u>※暫定値</u>	<u>被害金額</u>
令和8年 4件	令和8年 被害額 約745万円
令和7年 4件	令和7年 被害額 約995万円
前年比 ±0件	



3 交通事故の発生状況 (令和8年2月末)

	件数	死者	負傷者
令和8年	42	0	48
令和7年	37	0	45
増減	5	0	3



4 西区内の交通事故発生状況

2月中の西区交通事故発生件数は昨年に比べ増加し、先月に続き二輪車の関係する交通事故が多発しています。

二輪車を運転する時は安全な速度で走行しましょう。

二輪車は車体が小さいため、実際よりも遠くに、かつ遅く見えるという危険な特性があります。

この特性をドライバーだけでなく歩行者を含む全員が理解し、乱横断などをしないようにしましょう。

また、二輪車を運転する時は交通ルールを守ることはもちろん、もしもの時に身を守るためにも、プロテクターを装着しましょう。

5 今月のトピックス

車上ねらいが多発中！

あなたの車が狙われています！！！！

西区内において、車上ねらいが多発しています。

犯人は、無施錠で駐車している車の中から貴重品を盗んだり、施錠をして駐車中の車の窓ガラスを割って貴重品を盗みます。

被害に遭わないために

- ◎短時間でも確実にドアロック
- ◎車内にカバンや貴重品を置かない
- ◎警報装置等を設置する

などの防犯対策を一人一人が行い、被害に遭わないようにしましょう。

西 区 町 別 犯 罪 発 生 状 況

(令和8年2月末現在)

※

地区名	町 名	凶 悪 犯	粗 暴 犯				窃 盗 犯												知 能 犯		そ の 他 刑 法 犯 等	総 計	前 年 同 期	増 減	増 減 比	特 殊 詐 欺		
			暴 行	傷 害	恐 喝 そ の 他	小 計	侵 入 盗				非 侵 入 盗				合 計	詐 欺	そ の 他 知 能 犯											
							空 き 巣	事 務 所 荒 し	そ の 他	小 計	自 動 車 盗	オ ー ト バ イ 盗	自 転 車 盗	車 上 ね ら い				ひ つ た く り	置 引 き	万 引 き							そ の 他	小 計
第1地区	御所山町				0				0								0	0			0	0	0	--				
	桜木町		1		1				0			1					1	2	2	1			4	1	3	400.0%		
	戸部町				0				0								0	0					0	0	0	--		
	戸部本町		1	1	2				0								0	0	2	1	3		8	6	2	133.3%		
	花咲町				0				0		1						1	1	1				2	2	0	100.0%		
	宮崎町			1	1	0			0								0	0					1	1	0	100.0%		
	紅葉ヶ丘				0				0								0	0					0	2	-2	0.0%		
計		0	1	3	4	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	3	3	4	1	3	15	12	3	125.0%		
第2地区	中央	1		1	1				0		1	1	2				3	2	9	9			11	5	6	220.0%		
	西戸部町				0				0									0	0				0	2	-2	0.0%		
	西前町				0				0							1		1	1				1	1	0	100.0%		
計		1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	4	2	10	10	0	0	0	12	8	4	150.0%		
第3地区	久保町				0				0			1					2	3	3	2			5	4	1	125.0%		
	浜松町		1		1				0								2	2	2				3	1	2	300.0%		
	東久保町				0				0									0	0				0	2	-2	0.0%		
	藤棚町		1		1				0			2	1					3	3				4	4	0	100.0%		
	元久保町				0				0									0	0	1		1	2	1	1	200.0%	1	
計		0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	4	8	8	3	0	1	14	12	2	116.7%		
第4地区	赤門町				0				0								1	1	1				1	0	1	--		
	東ヶ丘				0				0									0	0				0	0	0	--		
	伊勢町				0				0									0	0				0	0	0	--		
	老松町				0				0				1		1			2	2				2	0	2	--		
	霞ヶ丘			1	1				0									0	0				1	0	1	--		
	境之谷				0	1			1									0	1				1	0	1	--		
	西戸部町				0				0					3				3	3				3	1	2	300.0%		
計		0	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	4	0	1	0	1	6	7	0	0	0	8	1	7	800.0%		
第5地区	岡野				0				0								2	1	3	3			5	7	-2	71.4%		
	北幸				0				0			1			2			3	6	6	2		10	27	-17	37.0%	1	
	高島		5		5				0			2					24	11	37	37	2		51	38	13	134.2%		
	西平沼町				0				0										0	0	1		2	2	0	100.0%		
	平沼				0				0				1						1	1			3	3	0	100.0%		
	南幸	4	3	4	2	9				0		1	5	2		4	31	15	58	58	2	1	7	81	75	6	108.0%	
計	4	8	4	2	14	0	0	0	0	0	1	9	2	0	6	57	30	105	105	7	1	21	152	152	0	100.0%		
第6地区	北軽井沢				0				0									0	0				0	0	0	--		
	楠町				0				0									0	0	2			2	2	0	100.0%		
	浅間台				0				0									0	0				0	1	-1	0.0%		
	浅間町			1	1			1	1			2						3	5	6	1		8	3	5	266.7%	1	
	南軽井沢				0				0			1							1	1			1	1	0	100.0%		
	南浅間町				0				0				1						1	1	2		3	0	3	--		
	宮ヶ谷				0				0										0	0	2		2	1	1	200.0%	1	
計		0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	3	1	0	0	0	3	7	8	7	0	0	16	8	8	200.0%		
みなとみらい地区	みなとみらい			1	1	2			0						1	14	2	17	17	1		1	21	27	-6	77.8%		
西区全体		5	11	11	3	25	1	0	1	2	0	3	17	10	0	8	75	43	156	158	22	2	26	238	220	18	108.2%	4
前年同期		5	10	6	2	18	0	0	2	2	2	5	14	4	0	8	79	34	146	148	15	1	33	220			4	
増減		0	1	5	1	7	1	0	-1	0	-2	-2	3	6	0	0	-4	9	10	10	7	1	-7	18			0	

令和8年 西区内の火災・救急概況（西消防署）

R8.1.1～ R8.2.28



2025年度全国統一防火標語

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」



区分／年別	令和8年	令和7年	増△減	
火災件数	5	5		
火災種別	建物火災	5	4	1
	車両火災			
	船舶火災			
	林野火災			
	その他の火災		1	△ 1
焼損床面積(m ²)	78		78	
死者				
負傷者				
主な原因	電気機器	2	1	1
	配線器具	1	1	

区分／年別	令和8年	令和7年	増△減	
救急件数	1,693	1,773	△80	
主な内容	急病	1,160	1,262	△102
	交通事故	34	33	1
	一般負傷	344	340	4
	その他	155	138	17

連合町内会別火災発生状況			
連合／年別	令和8年	令和7年	増△減
第一地区			
第2地区	1		1
第3地区		1	△ 1
第4地区	3		3
第五地区	1	2	△ 1
第六地区			
みなとみらい地域		2	△ 2

※速報値ですので、確定したものではありません。

【1か月間の火災状況（2月1日～2月28日）】

※2月中 合計1件（建物火災:1件）
老松町(1件）（参考:火災の発生場所）

* 消防瓦版 *



火災死者が急増中！

- ・ たばこの火は完全に消す
- ・ ストーブ周りの整理
- ・ 調理中はその場を離れない
- ・ 服に火がつかないように！
- ・ 放火にも警戒を

火の消し忘れと放火対策を確実に

- * 市内では、火災による焼死者が増えています。
- * ストーブこんろなど、必ず火の元を確認しましょう。
- * また、家の周りに燃えやすいものを置かないなど、放火対策も重要です。
- * 「よこはま防災eパーク」では、日頃の防火対策を確認できます。
- * 日々の防火対策を徹底し、火災による被害を防ぎましょう。



西消防署マスコットキャラクター
にっしーパンダ

「新たな防災気象情報」・「気象警報等発表区域の細分化」の運用開始について【情報提供】

1 事業の趣旨

(1) 新たな防災気象情報

令和8年5月下旬から、新たな防災気象情報の運用が全国で始まります。

(2) 気象警報等発表区域の細分化

横浜地方気象台から横浜市域に発表される気象警報等は、現在「市全域」に発表されていますが、令和8年5月下旬から、「北部」及び「南部」の2区域に細分化されて発表されることとなります。

2 お願いしたいこと

【区連長】 本制度の開始について、ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合会の定例会等において、地域の皆様への周知にご協力をお願いします。

【単位会長】 定例会等での情報提供をお願いいたします。

3 概要

(1) 新たな防災気象情報

別紙のとおり

(2) 気象警報等発表区域の細分化

別紙のとおり

総務局緊急対策課
担当 古賀、福原
電話 045-671-2064
メール so-kinkyu@city.yokohama.lg.jp

令和8年から 気象警報等が 大きく変わります。



警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます。

◎発表される警報・注意報の名称にレベルが付記されます。避難行動と直結するレベルがすぐわかり、避難判断の目安が明確になります。詳しくは裏面に。

【変更例】

(旧)「大雨警報」

→ (新)「レベル3大雨警報」



「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます。

◎危険な場所から避難が必要な状況であるレベル4相当の情報が「危険警報」として発表されます。

【変更例】

(旧)「土砂災害警戒情報」

→ (新)「レベル4土砂災害危険警報」

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

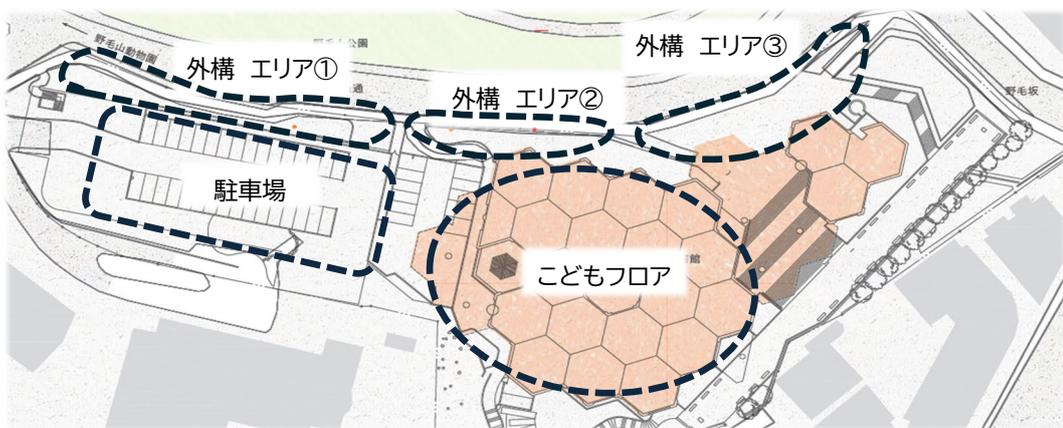
【お問い合わせ】

横浜市総務局緊急対策課 電話：045-671-2064/FAX：045-641-1677
若しくは、最寄りの区役所総務課にお問い合わせください。

のげやま子ども図書館の整備について（情報提供）

令和6年1月に発表された「のげやまインクルーシブ構想」に基づき、横浜市中央図書館（西区老松町1番地）において「のげやま子ども図書館」の整備を進めています。「のげやま子ども図書館」の整備については、令和7年4月に「おやこフロア」が先行オープンし、令和8年4月からは「こどもフロア」の整備に着手します。「こどもフロア」は令和9年春にオープンする予定で、これにより「のげやま子ども図書館」が完成します。

また、のげやま子ども図書館整備に伴い、中央図書館の野毛山公園側外構、駐車場の改修を行います。工事に関しましては利用者及び地域の皆様にご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。



1 のげやま子ども図書館整備

- (1) 概要 1階をのげやま子ども図書館「こどもフロア」に改修します。こどもフロアは主に小学生を対象とし、子どもたちが自分に合ったスタイルで本を読んだり過ごしたりできる複数のゾーンを整備します。また、大人の方も含め、利用者の方が飲食や会話をしながら過ごせるラウンジも整備予定です。
- (2) 工事期間 令和8年4月から令和9年春（予定）
- (3) 期間中の主な変更点 現在1階にある図書館の入口、貸出・返却等の窓口、「小説と暮らしのフロア」の図書については、1階から地下1階に移転します。図書館の入口は、日ノ出町駅側に仮設入口を設けます。



こどもフロア（イメージ）



エントランス（イメージ）

裏面あり

2 中央図書館外構改修（野毛山公園側）

- (1) 概要 子どもや親子連れが楽しく歩きやすい空間にするため、子ども目線を意識した歩道と緑地の整備を行います。一部の木を伐採し低木に植え替えることで付近全体の見通しを良くし、エリア一体が明るくなるよう整備します。また、動物園に向かう坂の途中は、歩道と一体化した明るい色の舗装に整備し、子どもが楽しめる仕掛け（エリア①）や休憩できるベンチ（エリア②）をつくるなど、明るく魅力ある空間を演出します。さらに、ベビーカーや車いすでも図書館を訪れやすくなるようスロープを設置します（エリア③）。
- (2) 工事期間 令和8年7月から令和9年春（予定）
- (3) 期間中の主な変更点 段階的に舗装をし直すため、通行できない箇所には迂回路を設定します。



3 野毛山自動車駐車場改修

- (1) 内容 老朽化した機械式駐車場を更新します。また、高さ制限で駐車できなかったハイルーフ車に対応できる台数を増やします。
- (2) 工事期間 令和8年4月から令和9年春（予定）
- (3) 期間中の主な変更点 令和8年3月30日（月）から、一般の方の利用ができなくなります。

4 歩道再整備

- (1) 概要 図書館や動物園のリニューアルに合わせて、周辺の歩道の再整備も進めます。
- (2) 着工時期 (調整中) 野毛山公園交番前交差点：R8年8月頃～、図書館前歩道部：R9年1月頃～
※施工スケジュールが決まりましたら、近隣の皆様に別途お知らせいたします。
- (3) 再整備の主な内容 歩道部の舗装の打ち替え、野毛山公園交番前交差点の歩道拡張、案内サインの充実

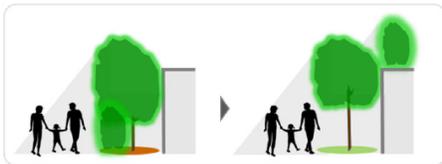


明るく涼やかで良質な都市空間

▶舗装を更新して明るい空間に



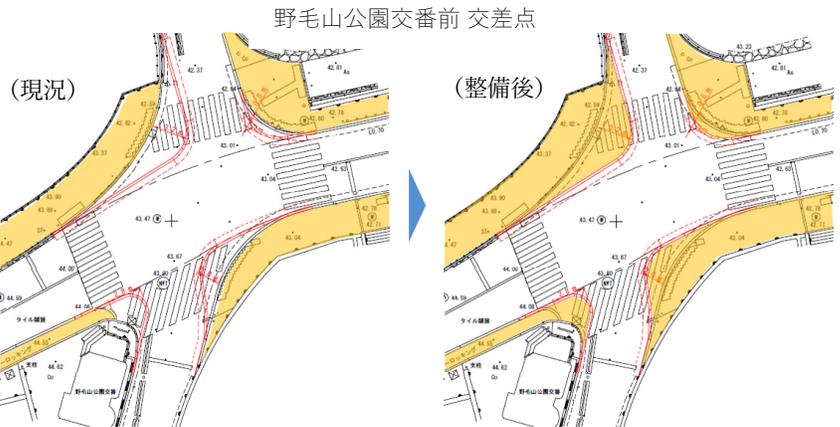
▶植栽を爽やかに更新して足元スッキリ



交差点のゆとりある歩行者滞留空間

▶誘導ルート上の横断歩道部の一部で安全対策のため歩道を前出りする

※舗装工事に合わせて点字・誘導ブロックの整備も進めます。



野毛山の動物たちのシルエットやサイン、足あとが連続

▶動物園や図書館のイメージを伝える案内サイン

▶足あとによる誘導



※各デザインはイメージです。今後の検討により変更になる場合があります。

担当

[取組全体について]
都市整備局企画課(045-671-2024)

[道路工事について]
道路局施設課 (045-671-2731)
西土木事務所 (045-242-1313)

野毛山動物園のリニューアルについて

野毛山動物園は、令和6年に策定した「野毛山動物園リニューアルプラン」に基づき、野毛山動物園の特徴を生かしながら、更なる魅力向上に向けて取り組んでいます。令和7年4月には第一弾として、子どもたちが動物とふれあえる「なかよし広場」等のリニューアルを行いました。今回は、今後整備する建物の内容など、現在のリニューアルの進捗状況についてご報告します。

1. リニューアルの進捗状況

(1) ズーペリエンタ！センター

動物園の中央に位置し、レッサーパンダ、リクガメ、カグー、マヌルネコを展示し、動物を観覧しながら高低差がある園内をスロープ等で移動できる屋内型の複合施設です。

外観イメージ



内観イメージ



レッサーパンダワールド



子どもたちの目線で間近に見られる展示やレッサーパンダの生息環境（雲霧林）をミストで再現

マヌルネコワールド



マヌルネコが生息している大きな岩山などを配置したり、動物の生態について遊びながら学べるコーナーを設置

(2) エントランスエリア

ワンハンドグルメなどが楽しめるショップの設置と、ペンギンの展示を行います。

エントランス正面



子どもたちにもわかりやすく、ワクワク、ドキドキ、期待が高まるエントランス

ペンギン展示



雨天時でも楽しめる屋根付きの観覧スペースと、オーバーハング水槽によるペンギン展示

(3) ヤギ・ヒツジエリア



親子でくつろげる子どもの室内遊び場を併設し、雨天時でもふれあいプログラムができる全天候型施設



屋外では橋を渡るヤギの展示とともに、子どもがヤギと同じ環境を楽しめる遊具を設置

2. 今後のスケジュール

令和8年度は詳細な設計を行い、令和9年から10年度にかけて整備工事を行う予定です。令和9年1月から動物園を休園（※）し、令和11年度のリニューアルオープンに向けた準備を進めます。



※休園中は、野毛山動物園に残る動物たちの様子や工事の進捗状況等を SNS や HP で配信し、野毛山動物園のなかよし広場で行っているモルモット等とのふれあい体験について野毛山公園等で行います。

地区別計画

西区の7地区の
目指す5年後の
まちの姿

地区の目標の実現に向けて、地域みなさんで話し合い、具体的に取り組んでいます。



<p>第1地区</p> <p>みんなが支えあう 安心なまちへ</p>	<p>第2地区</p> <p>心の通いあった 明るく楽しいまちづくり ～一言あいさつをしましょう～</p>	<p>第3地区</p> <p>福祉施設が多いこの地区の 特徴を活かして、子どもから 高齢者、障がいのある人も ない人も様々な人が ふれあう きっかけをつくる 山坂が多い地形でも 地域の誰もが外出しやすい きっかけをつくる</p>	
<p>第4地区</p> <p>障害のある人もない人も 誰もがずーっと 住み続けたい温かい ふれあいのあるまちへ</p>	<p>第5地区</p> <p>誰もが"安全・安心を 実感できる"まちを 目指します!</p>	<p>第6地区</p> <p>いつまでも住み 続けたいまち にしらく</p>	<p>みなとみらい地区</p> <p>新しいコミュニティづくりを進め、 地域のつながりを育み、 誰もが活き活きと暮らし、働き、 学び、憩うグローバルなまちを 持続的に発展させていきます ～みな(昔)とみらい(未来)をつくるまち～</p>

にこまちプラン地区別計画は、自治会・町内会をはじめ、福祉、保健、青少年、スポーツ、学校、関係機関など各分野の担い手が集まり、策定・推進されています。

また、西区役所、西区社会福祉協議会、地域ケアプラザによる地区支援チームが連携し、地域の取組を支援していきます。



はじめよう 今日からわたしにできること

第5期 にこまちプラン

にこやかしあわせくらしのまちプラン

計画期間 > 令和8-12年度(2026-2030)



問い合わせ先 ●横浜市西区役所 福祉保健課
〒220-0051 横浜市西区中央1-5-10 TEL:045-320-8437 FAX:045-324-3703

●横浜市西区社会福祉協議会
〒220-0011 横浜市西区高島2-7-1 TEL:045-450-5005 FAX:045-451-3131

発行年月 令和8年4月

にこまちプラン*は、こどもも高齢者も、障害があってもなくても、みんなが安心して健やかに自分らしく暮らし続けられる西区を目指して、みんなで一緒に取り組んでいく計画です

*にこまちプランは「にこやか しあわせ くらしのまちプラン(西区地域福祉保健計画)」の略称です。

区全体計画

5つの基本目標



西区
地域福祉保健計画
キャラクター
にしちゃん

目標 1

安全が確保され、安心なまち

日ごろから、災害時の備えを進め、助け合える関係をつくり、だれもが安全で安心な暮らしができるまちを目指します。



ゴミ拾いウォーク(みなとみらい地区)



地域防災拠点訓練



はまっ子交通安全教室

目標 2

活気にあふれ、健康なまち

一人ひとりができる健康づくりの取組を大切にしながら、生き生きと自分らしく暮らし続けられるまちを目指します。



健民祭(第一地区)



ラジオ体操(第2地区)



インクルーシブスポーツ体験会

～にこまちプランのイメージソング～

作曲・編曲:神山純一
作詞:にしの未来



HPで歌を聞けるよ!

西区マスコットキャラクター
にしまろちゃん

水仙の花が咲いたら
春はもうすぐやってくる
新しいこと何かしたいな
そんな気持ちになっってくる
はじめよう
今日からわたしにできること
声をかけたら
今日からあなたとお友達

目標 3

一人ひとりの個性を認めあい、みんなが共存するまち

多様性の理解を深めながら、お互いを認め、尊重しあい、一人ひとりが安心して健やかに暮らせるインクルーシブなまちを目指します。



福祉フェスタ(第3地区)



認知症カフェ



eスポーツ出張講座

目標 4

地域全体がつながりを持つまち

自分が暮らす地域に愛着を持ち、お互いに支え合い、地域全体がつながるまちを目指します。



みんなの食堂(第4地区)



ジュニアボランティア5(第五地区)



区民まつり

目標 5

こどもが健やかに成長できるまち

家庭・学校・地域などが一体となって子どもや保護者を見守る土壌をつくり、こどもが心豊かで健やかに成長できるまちを目指します。



子育てイベント



にこにこはうす(第六地区)



にこまちプラン出前講座





第一地区 マップ



主な行事・イベント

12~3月	お餅つき(各自治会・町内会)
1月	新年のつどい 防災訓練 ③
3~4月	お花見会(各自治会・町内会)
7月	ふれあいの夕べ ③ 早起き!ラジオ体操大会 ④
8月	夏祭り(各自治会・町内会) 虫の音を聞く会 ④ かもん山納涼の夕べ ④
10月	宮崎地域ケアプラザまつり ⑤ 戸部コミュニティハウスまつり ② 健民祭 ③ とベキッズハロウィン ④
11月	戸部本町地域ケアプラザまつり ①

※番号は開催場所

- ### 開催場所
- | | |
|---------------|---------------|
| ① 戸部本町地域ケアプラザ | ② 戸部コミュニティハウス |
| ③ 戸部小学校 | ④ 掃部山公園 |
| ⑤ 宮崎地域ケアプラザ | |
-
- | | |
|-----------|-----------|
| ① 桜木カフェ | ② 紅梅気楽カフェ |
| ③ とべのお茶の間 | ④ サロンらくら |



令和8年度~12年度
にこやかあわせくらしのまちプラン
第5期
西区地域福祉保健計画
地区別計画 | **第一地区**



地区の目標 みんなが支えあう 安心なまちへ



みんなが
安心して暮らせる
まちにしよう

つながりを
広げよう

行動計画と
取組

みんなが安心できる
居場所を
広げていこう

担い手を
育もう

第一地区の
魅力や取組を
発信しよう



みんなが安心して暮らせるまちにしよう

- 子どもたちが安全に楽しく過ごせるまちにしよう
- 認知症や障がいについて学ぼう
- みんなが楽しく学び参加しやすい
防災訓練を工夫して、災害時に助け合おう



■第一地区まもり隊

地区の活動として、子どもたちの登下校を見守っています。



つながりを広げよう

- 顔見知りや見守りの輪を広げよう
- 多世代が楽しめるイベントで
つながりを広げよう
- 地域活動やイベントに積極的に誘いあおう



■ラジオ体操「仲よし早起き体操会」④

開催日 毎日(12月31日～1月3日休み)

時間 朝6時30分～ 場所 掃部山公園遊具広場



■わいわいランチの会 ①⑤

開催日 年5回(5月・7月・10月・12月・2月)
※日時等詳細は、各町内会の
掲示板でお知らせします。

場所 戸部本町地域ケアプラザ
または宮崎地域ケアプラザ



■とべとべサロン ②

開催日 毎月第3水曜日(8月休み)
時間 10時受付開始、
10時30分～11時45分
(予約不要)

場所 戸部コミュニティ
ハウス



■ふれあい会

自治会・町内会の有志の皆さんが、ひとり暮らし高齢者等を日常生活の中で、さりげなく見守り、訪問するなど、ご近所同士のあたたかな支え合いを行っています。



■シニアクラブ

グラウンドゴルフ、カラオケ、健康マージャン、日帰りバス旅行などを通じて、高齢者の健康づくりや生きがいづくりに取り組むほか、友愛活動による見守りや仲間同士の支え合いを行っています。



■元気か〜い ①⑤

開催日 年5回(1月・3月・6月・9月・11月)

時間 11時受付開始、11時30分～

場所 戸部本町地域ケアプラザ
または宮崎地域ケアプラザ



みんなが安心できる居場所を広げていこう

- いつでもみんなが気軽に立ち寄れて、安心して過ごせる居場所にしよう
- 子どもから大人まで多世代で交流できる居場所を広げていこう

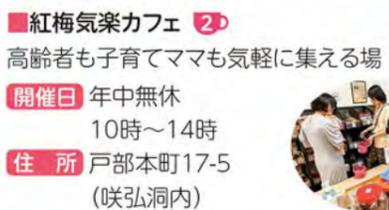


■桜木カフェ ①

のんびり・ゆったり ふれあい広場

開催日 毎月第2土曜日
13時～16時

住所 桜木町7-45(桜木町町内会館)



■紅梅気楽カフェ ②

高齢者も子育てママも気軽に集える場

開催日 年中無休
10時～14時

住所 戸部本町17-5
(咲弘洞内)



■とべのお茶の間 ③

みんなのほっこり広場!

開催日 ●毎月第1土曜日 13時30分～16時(カラオケ)
●毎月第3土曜日 11時～12時(健康体操)
13時～16時(折り紙)

住所 御所山町1-8(戸部コミュニティハウス)



■サロンくら ④

飲食店で気軽に集まれる

開催日 毎週水曜日
14時30分～16時30分

住所 戸部町3丁目101(樂蔵)



地区の目標

みんなが支えあう 安心なまちへ

行動計画と取組



担い手を育もう

- 若い世代や転入者のみなさんが地域活動に参画してもらえよう、声をかけてみよう
- 地域でみんなが活躍できるよう、支えあい助け合おう



「かもん山納涼の夕べ」では、老松中学校の生徒さんをはじめ、若い方々も担い手として活躍しています。

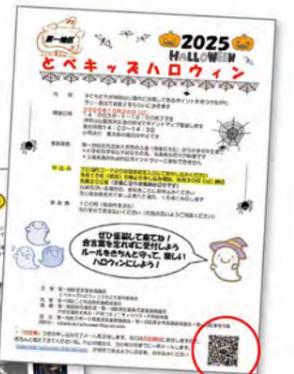
毎月第三土曜日に咲弘洞で開かれている「こども食堂」。地域の子供たちが、楽しくポスターを作ってくれました♪



第一地区の魅力や取組を発信しよう

- 情報紙「にこまち1(ワンダフル)」をさらに魅力的な内容にしよう
- デジタルの活用など色々な方法で情報発信しよう

地域の魅力が詰まった情報紙「にこまち1(ワンダフル)」、年2回発行中! ぜひご覧ください!



二次元コード
より申し込みが
簡単に!

ふれあい会

ひとり暮らし高齢者等を訪問し、身近な地域での見守り活動を行っています。ふれあい会同士の交流会も実施しています。



ウォーキング

保健活動推進員の皆さんを中心に毎月1回イベントを開催しています。



シニアクラブ

高齢者の健康づくりや生きがいづくりに取り組んでいます。



戸部公園での輪投げ大会

元気づくりステーション

身近な地域で、仲間と一緒に介護予防・健康づくりに取り組んでいます。



公園の美化活動

自治会町内会をはじめとした地域の皆さんの協力により、公園の清掃活動を行っています。



横浜港遊覧

まだまだあります！ 第2地区の取組

福祉保健講座



防災訓練



インドア雪合戦



ふれあい交流会



障害のある方との交流会

サークル活動

第2地区では様々な団体が文化活動を通して交流を深めています。



はじめてのアート



杉豊太鼓



テニスクラブ



令和8年度～12年度

にこやか しあわせ くらしのまちプラン

第5期
西区地域福祉保健計画
地区別計画

第2地区



地区の
目標

心の通いあった明るく楽しいまちづくり
～ 言葉あいさつをしましょう～

※2025年元旦初日の出ラジオ体操

災害時に備えた 日頃のつながりづくり

- 実践的な防災訓練の充実
- 自治会・町内会での要援護者支援の仕組みづくり

防災訓練



第2地区全体での つながりづくり

- 花火大会やふれあいまつり等、こどもが大勢参加する交流イベントの充実
- 合同盆踊り大会など世代を超えたつながりづくりの継続
- 藤棚らいぶステーションを中心とした交流の広がり
- 自治会町内会やふれあい会、サロンなど地域内の様々な団体・施設・学校との横のつながり強化

合同盆踊り大会



自治会町内会合同で開催！

健康寿命をのばすための取組

- ラジオ体操、グラウンドゴルフ、ウォーキングなど誰もが参加しやすいスポーツの充実

ラジオ体操



365日毎朝やっています！

地域の施設・活動情報の発信

- SNSやチラシなど、世代や対象者に合わせ、多くの人に知ってもらうための情報発信



戸部公園を活用した取組 A

ラジオ体操 毎日

元旦には臨港パークまで歩き初日の出を拝みながらラジオ体操!



グラウンドゴルフ

はじめての方にもおすすめ!



花火大会 8月

楽しい夏の思い出に!



モーニングコーラス 毎日

好きな歌をみんなで!



合同盆踊り大会 8月

こどもから大人まで、みんなで輪になって踊ります♪



ふれあいまつり B 7月

ゲームや工作などこどもが楽しめるブースがたくさん!



健民祭 B 10月

スポーツを通じて地域がひとつに



藤棚らいぶステーション

気軽に立ち寄れる、地域の交流や情報発信の場。折り紙教室やころばんよ体操などの活動も行っています。

黄色の旗が目印!



第2地区MAP



第2地区連合町内会自治会

- ①西戸部町三丁目自治会 ②伊勢四自治会 ③西杉町内会 ④扇田杉山自治会 ⑤中央一丁目親和会 ⑥杉山町四丁目町内会
- ⑦西前三丁目町内会 ⑧西前町四丁目自治会 ⑨藤棚一丁目東部町内会

さわやかなごみ会 C

年5回、高齢の方との交流会を開催しています。



親子ふれあい会・地域子育てサロン B D

子育て中の親子のふれあいの場。地区社協や民生委員を中心に、西前小コミュニティハウスやにしとも広場で開催しています。



西前小学校 コミュニティハウス B

地域の身近な生涯学習や地域活動の場

住所: 中央2-27-7 西前小学校内 電話・FAX: 045-311-8043



学援隊による見守り

こどもたちが安心・安全に登校できるよう、声かけや見守りをしています。



戸部本町 地域ケアプラザ C

地域の皆様が、安心して暮らせるよう、福祉や保健に関する相談、地域の交流など様々な取組を行っています。

住所: 戸部本町50-33 電話: 045-321-3200 FAX: 045-317-3008



取組はまだあります!裏面もご覧ください。

第3地区マップ

第3地区は、浜松町・藤棚町・久保町・東久保町・元久保町、境之谷、計6つの町にある自治会・町内会で構成されています。

私の家はどの辺？
地図で確認
しましょう！

第3地区は、多くの
福祉施設があります。
ぜひ、施設巡り
してみませんか？

第3地区の自治会・町内会

- ① 浜松町町内会
- ② 藤棚町1丁目自治会
- ③ 浜松町東部自治会
- ④ 藤棚町2丁目東部自治会
- ⑤ 藤棚町2丁目西部自治会
- ⑥ 県営藤棚アパート自治会
- ⑦ 元久保町自治会
- ⑧ 久保町第一親和会
- ⑨ 久保町第二自治会
- ⑩ 久保町第三自治会
- ⑪ 久保町第四自治会
- ⑫ 久保町第五町内会
- ⑬ 東久保町東朋会
- ⑭ 東久保町東台会
- ⑮ 東久保町東睦会
- ⑯ 東久保町東風会
- ⑰ 境之谷西部町内会

第3地区の商店街

- 藤棚商店会
- サンモール商店会
- 久保町ニコニコ商店街

- 岩井原
中学校
- 富士見台
小学校

聖隷横浜病院



元久保子どもの遊び場

- 自治会・町内会館
- 福祉施設
- 公園
- 学校
- 「おでかけ3」ルート
- 休憩スペース

これまでの取組と成果

取組の実践、計画の振り返りなど

地区懇談会

- 取組部会
- 取組部会
- 取組部会

取組の企画・実践など

第3地区では、それぞれの取組を地区懇談会の中で部会形式により進めてきました。

第3地区の課題や取組活動の成果報告・振り返り等を行い、第3地区に必要な取組やイベントなどを検討しています。皆様のご参加をお待ちしています！

おでかけ3

第3地区の目標達成を目指し、外出にお困りの方の移動を支援するため地区独自の移動支援バスを運行しています。山坂が多い地区ですが、「みんなが自由におでかけできるようにしたい!」という希望を込めて、『おでかけ3』と名前をつけました。



おでかけ3の時刻表は
こちらでチェック



どなたでも
1回30円で乗車でき、
ルート内どこでも
降車できます!



わいわい広場前にも
停留所があります



令和8年度～12年度

「にこやか」「あわせ」「くらしのまちプラン」

第5期
西区地域福祉保健計画
地区別計画

第3地区



地域の誰もが安心して暮らせるまちを目指して

地区目標

福祉施設が多いこの地区の特徴を活かして、子どもから高齢者、障がいのある人もない人も様々な人がふれあう きっかけをつくる

山坂が多い地形でも 地域の誰もが外出しやすい きっかけをつくる

私たちのまちを
私たちが創るために



撮影地：浜松町公園 (第3地区)

第3地区 ワクワク すごろく

第3地区で行われているいろいろなイベントや活動をすごろくでめぐってみよう！
各マスの①②③は下の説明でチェックしてね

START

5月
ふれあい春まつり
①②③

第3地区みんなで協力して稲荷台小学校で開催しています。

春まつりに参加して楽しんだ！
1マス すすむ



6月
藤棚まつり
②③

藤棚地区センターと藤棚地域ケアプラザのおまつり。模擬店や地域の方の活動発表などが開催されます。

こちらからオリジナルのサイコロとコマをダウンロードして遊んでね！

『にこまち3』を読んで夏祭りに参加したくなった
1マス すすむ
②

7月 8月
夏まつり
②③

まちのお祭りや盆踊りに参加してね！

第3地区独自の移動支援バス「おでかけ3」に乗った
3マス すすむ

わいわい広場
①②③

藤棚商店会の真ん中にある誰もが使える休憩所。セミナーの開催やトイレもあるよ！

9月
防災活動
①③

防災のイベントが行われています。地域防災拠点訓練のほか、防災フェスタ、稲荷台小学校の防災イベントなど

10月
福祉フェスタ
①③

地区内の福祉施設と地域の方がふれあうお祭りです。みんな参加してね！

わいわい広場でおしゃべりをした
1回 やすみ

10月
健民祭
②③

自治会・町内会対抗で子どもから大人まで楽しめる地域の大運動会。みんな参加してね！

11月
稲荷台小学校
コミュニティハウス
作品展示会
②③

地域の皆さんが自慢の作品を展示しています。



年末に一年を振り返った
STARTにもどる

福祉施設見学会
①②

第3地区の福祉施設を知ってもらうための見学会を行っています。

地区目標を実現し、魅力あるまちづくりを目指して、次の①②③にみんな*で取り組んでいきます

① 誰もが安心して暮らせるまちづくり

高齢者・障がい者・妊娠中の方・子どもなど、国籍を問わず誰もがつながり支えあい、「綺麗で住みやすい」「安心・安全！」なまちづくりに取り組もう

② イベントや取組を通じて地域住民がつながるまちづくり

地域住民同士のネットワークづくりや世代・対象者に合わせた地域情報の発信に取り組もう

③ 子どもや若い世代が活躍できるまちづくり

学校や福祉施設とのつながりを活かして、地区の取組に年代問わず子どもから大人まで気軽に参加しよう

*「みんな」って誰？… 小さな子どもから大人まで、障がいのある人もない人も、あなたも私も、みんなです。



GOAL

第3地区は一年中多くの活動がおこなわれています。少しでも興味を持ったら、ちょっとだけ活動に参加してみませんか。あなたが住むまちをもっともっと、好きになれるですよ！

障害のある人も
ない人も

第4地区を誰もがずーっと住み続けたい 温かいふれあいのあるまちへ

自治会連合会・地区社会福祉協議会ができること

子ども企画部
支援

みんなの
食堂

団体間の
つながり強化

みんなの
まつり

3者交流会
(ふれあい会・
友愛会・
食事会)

子育てママの
サークル活動
支援

みんなが
楽しめる
運動会

自治会町内会
活動支援

ふれあい
クリスマス
コンサート

自治会町内会ができること

収穫・宿泊・
アスレチック
体験

学校との
協働

地域の清掃

季節の
イベント

登下校の
見守り

ふれあい会

友愛会

食事会

子どもが
健やかに
育つために

中学生との
交流の場
づくり

みんなとの
つながり

高齢者が元気で
いるために

助けてという
信号を
キャッチ

子育て
サロン

子どもたちと
一緒に行事を
つくる

子ども会を
活性化

町内
パトロール

親子で参加
できる行事

地区の
運動会に
参加

防災訓練
防災まち歩き

シニアクラブ
活性化

自治会館
活用

みんなの
集まり場
づくり

私に できること

友だちを
作る

ごみ出しの
ルールを
守る

地域の
行事に
積極的に
参加

食事会
運動会
防災訓練
等に参加

隣近所と
仲良くする

健康に
良いことを
始める

自治会町内会
シニアクラブ
子ども会に
入る

みんなの
サロン

みんなの
アフタヌーンカフェ

助け合う活気に満ちた第4地区

第4地区
今年私にできること



お祭りが育む 地域の愛着とつながり

- ▶ 第五地区のパワーの源は、水天宮平沼神社、岡野神社、浅間神社の3つの神社のお祭り！第五地区みんなで力を合わせて参加します。
- ▶ お祭りにはお神輿を始め、たくさんの子どもたちが参加。歴史と伝統を学び、地域のつながりを実感しながら成長していきます。
- ▶ 楽しい思い出が心に深く残り、大人になっても地域に戻って祭りに参加し、地域にかかわり続けることにつながっていきます。



防災意識を高め、 災害に強いまちづくり

- ▶ 第五地区では、「誰もが安全・安心できるまち」を目指し、これまで、防災の体験会や勉強会などを通じて、防災意識を高めてきました。
- ▶ 令和6年度に実施した防災バスツアーには、大人から子どもまで約90名が参加。東京臨海広域防災公園の「そなエリア東京」を訪れ、災害を生き抜く知恵を学びました。
- ▶ 今後も、誰もが気軽に参加できる取り組みを通じて、防災への関心を広げ、安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

あいさつ運動
にこまち5
展開中
第五地区



みんな集まれ！「にこまち5」ってなーに！？

- ▶ 「にこまち5」(第五地区懇談会)は、平成20年(2008年)から続く、第五地区にこまちプランを進めていく方法や課題を話し合う場です。第五地区に関係する方なら、誰でも参加できます。
- ▶ みんなで目標に向かって取り組んでいくためには、若い世代をはじめ、さまざまな年齢層や立場の人たちが意見を交わすことが大切です。
- ▶ にこまちプランの合言葉「はじめよう 今日からわたしにできること」の一つとして、参加してみませんか？みなさんのご参加を心よりお待ちしております。



令和8年度～12年度

にこやか あわせ うしのまちプラン

第5期
西区地域福祉保健計画
地区別計画

第五地区



誰もが「安全・安心を実感できる」 まちを目指します！

「誰もが安全・安心を実感できるまち」の実現に向けて、3つの目標と行動計画を決めました！



目標 1
日頃から
誰がつながる
安全・安心なまちを
目指します



子どもの居場所「ふりーサロン5」の様子

3つの行動計画

- こどもの居場所づくりや地域活動は、今までの取組を継続して発展させよう！
- 高齢者や障害者を含め、誰もが安全に安心して暮らせるよう見守りや地域交流への参加を、様々な情報発信の方法を活用して働きかけよう！
- あいさつ運動や誰もが参加できるイベントへの参加を通じて多世代がつながる機会を増やそう！

目標 2
災害時の安全・安心に
備えます



地域防災拠点での災害用ハマッコトイレ
組み立て訓練の様子

3つの行動計画

- 災害時を想定した避難訓練にみんなで参加し、防災・減災のネットワークを作ろう！
- 災害時要援護者支援の取組を考えよう！
- 災害時の備えについて体験しながら学ぼう！



目標 3
地域全体で
防犯意識を高め、
安心して暮らせる
まちを目指します



横浜駅周辺防犯パトロールの様子

3つの行動計画

- 防犯について学び、意識を高めよう！
- 誰もがみんなで防犯に取り組もう！
- まちをきれいにし犯罪が起これにくい地域にしよう！



地区の行事や活動

※文中の丸数字は
マップ上の位置

地区マップ



ふりーサロン5 ①で開催

こどもたちを中心に、誰でも自由気ままに参加できる遊び場です。橋下の空間を活用し、ボール遊びなども気兼ねなく楽しめます。遠慮なく来てください。

ジュニアボランティア5 (JV5)

第五地区の小中学生等が、毎年、ジュニアボランティアとして任命され、地域のイベントなどでボランティア活動します。

納涼まつり ②で開催

毎年7月、西地区センターと西公会堂で開催される地区の3大行事のひとつです。様々な団体とコラボして実施。こどもから大人まで、延べ約2,000人が参加します。

ちくせんカフェ ②で開催

月1回、美味しいドリップコーヒーとお菓子を楽しみながら、ゆっくり集えるカフェを開催。誰でも参加できます。

ちくせん歌ひろば ②で開催

歌とピアノの先生と一緒に、懐かしの名曲や季節の歌をみんなで歌います。口コミで広がり、毎回約150人以上の人が参加。

健民祭 ③④で開催

毎年10月、岡野公園、横浜平沼高校で開催する地区の3大行事のひとつです。玉入れや綱引き、こどもたちの演奏など、世代を超えた参加者が楽しめるプログラムが盛りだくさんです。

防災訓練 ⑤⑥などで開催

岡野中、平沼小の地域防災拠点を中心に実施。炊き出し訓練も実施しています。

親子ふれあい会 ①で開催

月2回、平沼西昭会館で開催。季節の行事や遊びの会などに未就学児の親子が参加します。

グーチョコキパー ⑦で開催

月1回平沼集会所で開催される地区社協主催の子育てサロンです。保護者同士の会話が弾み、交流の輪が広がります。

パークサイドカフェハートフルフェスタ ⑪で実施

高齢者を中心としたカフェや、地域交流のイベントを開催。地域と福祉施設が協力し合いながら開催しています。

ほほえみ会 ②などで開催

主に一人暮らし高齢者を対象に、会食交流会を西地区センター・西公会堂で開催。七夕やミニコンサート、栄養講座など、季節の行事を楽しんだり、生活に役立つ情報を学んだりしながら、参加者同士の交流を深めています。

地区マップ

⑧⑨で開催 神社のお祭り

地区内に水天宮平沼神社・岡野神社、近隣地区に浅間神社があり、毎年、地域の子どものお神輿も練り歩きます(裏面も見て!)

⑤で実施 平沼小見まもり隊

こどもたちの登校時に、通学路で安全確認をしています。声かけしながら朝からあいさつ。

⑩で実施 横浜駅周辺の美化活動と防犯活動

地域や商店会が中心となって、約20年前から毎週、横浜駅西口を中心に美化活動を実施。防犯活動にも力を入れています。今後、平沼橋の落書き除去に向けても動いていく予定です。

こどもたちが参加できる活動やイベントがたくさんあります!

はじめよう 今日からわたしにできること / 〽️
 〽️ **にこやか** **しあわせ** **くらしのうた** **〽️**

水仙の花が咲いたら 春はもうすぐやってくる
 新しいこと何かしたいな そんな気持ちになってくる
 はじめよう 今日からわたしにできること
 声をかけたら 今日からあなたとお友達
 「にこやかしあわせくらしのうた」は計画のイメージソングです。第五地区ではおまつりなどで広く歌われています。

ここから歌がきけるよ!



集まる つながる 広がる

“おまつり”がつくるにしろくの輪



浅間神社例大祭

洲崎大神例大祭

浅間神社例大祭

6月 日(日) 大祭式実行 10:00
 日(土) 浅間神社空神輿巡幸
 海部 10:00~退御 16:50
 日(日) 氏子神輿連合渡御
 浅間下→浜橋寺 12:30~
 日(土)・日(日) 煎餅出店あり



迫力満点!



ちようちんの
灯りがきれい!



洲崎大神例大祭

山車巡行
6/1



サマフェス2025 西区第六地区

納涼盆踊り

今年も、近くの祭りでも夏満喫!!

7/1 (日) 18:00~21:00	7/2 (月) 18:00~21:00	7/3 (火) 18:00~21:00
7/4 (水) 18:00~21:00	7/5 (木) 18:00~21:00	7/6 (金) 18:00~21:00
7/7 (土) 18:00~21:00	7/8 (日) 18:00~21:00	7/9 (月) 18:00~21:00

7/1 ~ 8/1



おまつりを通して
地域が一つになるまち、
つながりが生まれるまち、
それが にしろく

【編集】第六地区自治会町内会連絡協議会/第六地区懇談会
 【発行】令和8年4月 横浜市西区役所福祉保健課
 TEL: 045-320-8437 FAX: 045-324-3703



令和8年度~12年度

にしろくが あわせ らしのまちプラン

第5期
西区地域福祉保健計画
地区別計画

第六地区



いつまでも住み続けたいまち にしろく(第六地区)

目標

第六地区
マスコットキャラクター
にしろくちゃん

人との
つながり

みんなの
安心



町会の枠を
超えた柔軟な
防災活動

届けたい人を
意識した
情報発信

「お互いさま」
という
環境づくり

誰でも
参加できる
イベントや
“場”づくり



ママのホットステーション

開催日 ①第3月曜日(4) ②第4金曜日(7)
時間 10:00~11:30
場所 4にこにこはうす
 7軽井沢自治会館
内容 0~3歳くらいのお子さんとママのサロンです。夏は水遊びが好評!お友達を誘ってお出かけください。



元気づくりステーション お茶の間合

開催日 第2・4木曜日
時間 10:00~11:30
場所 10浅間町五丁目町内会館
内容 シニアの健康づくりと仲間づくりに、ぜひお越しください。(区役所かケアプラザへ要相談)



にしろく・ふれ愛カフェ&ふれ愛寄席

開催日 毎月最終木曜日(寄席は不定期開催)
時間 13:30~
場所 4にこにこはうす
内容 美味しいコーヒーを飲みながら、シニアの語らい・つながりづくりを行っています。気軽に遊びにきてください。



西・ともしび

開催日 ①第1金曜日(3) ②第2金曜日(8)
時間 ③第3金曜日(1・9)
場所 会場によって異なる
 3おひさまプラザ
 8浅間台自治会館
内容 1軽井沢コミュニティハウス 9浅間町三丁目自治会館
 シニア世代の交流の場として、30年以上地域の皆様に愛されています。気の合う仲間との交流に、新しい仲間づくりに、ぜひお越しください。



第六地区の自治会・町内会

- 1 軽井沢自治会
 - 2 北軽井沢中西部自治会
 - 3 三菱北軽井沢自治会
 - 4 北軽井沢むつみ会
 - 5 北軽井沢東部相互会
 - 6 浅間台自治会
 - 7 浅間町一丁目町内会
 - 8 浅間町2丁目自治会
 - 9 浅間町三丁目自治会
 - 10 浅間町四丁目東睦会
 - 11 浅間町上四丁目自治会
 - 12 浅間町五丁目町内会
 - 13 南浅間町第一町内会
 - 14 南浅間町第二町内会
 - 15 南浅間町第三町内会
 - 16 三ツ沢ハイタウン自治会
 - 17 ライオンズマンション三ツ沢公園自治会
 - 18 西横浜ハイタウン自治会
 - 19 三菱重工北軽井沢住宅自治会
 - 20 マスターヒルズ横濱自治会
- ※未加入の方は、自治会・町内会に加入してください

地域防災拠点

- 避** 震災や土砂災害時の避難所
洪 洪水が発生した時の避難場所
 (色分けエリア)
 軽井沢中学校へ
 宮谷小学校へ
 浅間台小学校へ
 公園



西区ホームページ 地域防災拠点一覧



自分の防災拠点を確認してみよう!



5 親子のつどいの広場 シャーロックBABY

開催日時 【月~木】 9:30~16:00、【金】 12:00~16:00
内容 主に0~3歳のお子さんとその保護者の居場所です。一時預かりもやっています。



4 にこにこはうす

開催日時 内容によって異なる
内容 各種イベントや講座を行っています。随時、LINEやインスタで情報を更新しています。



6 ディアナ横濱

開催日時 【カフェ・レンタルBOX】 火・木:10:00~16:00 土・日:10:00~17:00
 【レンタルスペース】 応相談
内容 地域の方が気軽に集える、交流と学びのカフェです。



イベント

4月



ご卒業・ご入学の祝い旗が町中にはたためます(浅間台小)

6月



浅間神社 例大祭



洲崎大神 例大祭

9月



ふれあい☆みやがやまつり

10月



健民祭

12・1月



餅つき

3月



第六地区 みんなのまつり

地区の特徴



- 計画的なまちづくりが進められている
- 商業・観光施設やオフィスが集積している
- 都市型高層マンションが立ち並んでいる
- 広々とした公園や歩行者空間が整備されている
- 保育園や医療機関が身近にある

課題

- 地区内に唯一ある「みなとみらい本町小学校」は暫定設置の小学校となっている
- 学区となる公立中学校までは距離があり、私立への進学がとても多い
- 地区内に公共施設が少なく、マンションを越えた住民同士の交流や活動の場が限られている

行政に期待すること

- 住民が交流できる公共施設の整備
- みなとみらい本町小学校の恒久化
- 地域と行政・企業等との関係の構築
- 地域の連携交流のきっかけづくりや支援

地区のデータ

- 人口 8,872人
- 世帯数 4,323世帯
※住民基本台帳(R7.3)
- 来街者 約8,260万人
- 就業者 約144,000人
- 事業所 約2,010社
※都市整備局資料(R7.3)



みなとみらい地区の人口推移



この計画は、「みなとみらいマンション連合会」、「民生委員・児童委員みなとみらい地区分科会」、「みなとみらい防災・減災コミュニティ」を中心に策定しました。これから地域の皆さんと一緒に、意見を交わしながら育てていく計画です。ぜひ、皆さんもご参加ください。

マンション連合会

毎月 各マンションの自治会・管理組合代表が集まり、情報共有をしています。



民生委員・児童委員

地域の身近な相談相手として、国から委嘱された委員。高齢者等の見守りや相談支援、講座開催等行っています。



防災・減災 コミュニティ

住民がマンションの垣根を越えてつながり、ソフト面での防災・減災活動をしています。



【編集】 みなとみらいマンション連合会、民生委員・児童委員みなとみらい地区分科会、みなとみらい防災・減災コミュニティ

【発行】 令和8年4月横浜市西区役所福祉保健課 TEL: 045-320-8437 FAX: 045-324-3703

にこまち
プランに
ついては
こちらから▶



令和8年度～12年度

にこやか しあわせ くらしのまちプラン

第5期
西区地域福祉保健計画
地区別計画

みなとみらい地区



Goals 地区の目標

新しいコミュニティづくりを進め、地域のつながりを育み、誰もが生き活きと暮らし、働き、学び、憩うグローバルなまちを持続的に発展させていきます

～みな(皆)とみらい(未来)をつくるまち～

みなとみらいが5年後に目指す姿

こどもから高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、だれもが気軽に集まれる機会や、住民・企業・行政が連携・協働した新しいコミュニティづくりを進めていきます。

01 マンション間・住民同士のつながり・交流を広げるとともに、企業や行政との連携も強化していきます。

02 高齢になっても安心して暮らせるまちづくりに向けて、つながり・交流を広げていきます。

03 地域のつながりをつくることで、まちの防災力を高め、災害が起きても安心・安全に暮らせるまちを目指します。

04 みなとみらい本町小学校と協働し、こどもと地域とのつながりを広げ、子どもたちが「ふるさと」だと思えるまちを目指します。

地域のつながりづくり 目指す姿 | ①③

- みなとみらいマンション連合会
- 「みらい回覧板」(みなとみらい防災・減災コミュニティで運用中)

地域全体のイベント 目指す姿 | ①



- 春 さくらフェスタ
- 秋 みなとみらい秋まつり
- 夏 みなとみらい大盆踊り
- 冬 キャンドルアート

みなとみらい 秋まつり

イベントを通して、地域内に新たな連携や交流が生まれることを目指して、住民を中心に、みなとみらい地区の多様なメンバーが力を合わせて開催しています。
(主催:みなとみらい秋まつり実行委員会)



防災・減災 目指す姿 | ③

- みなとみらい防災・減災コミュニティ (M.M.Base) の運営
- 補充的避難所(みなとみらい本町小)の開設訓練
- 災害時給水所(高島中央公園等)の設置訓練
- 各マンションでの防災訓練と、マンション間の情報共有



地区の行事や活動



高齢者の見守り 目指す姿 | ②

- 民生委員・児童委員による、見守り活動や老後の暮らしに役立つ勉強会



子ども 目指す姿 | ④

- 地域の多様なリソースと協働して、持続可能な社会の創り手、担い手の育成を目指すみなとみらい本町小学校の取組



美化活動、健康づくり 目指す姿 | ①②④

公園愛護会

(高島中央公園、高島水際線公園、グランモール公園)

みなとみらい地区のオアシスとなっている高島中央公園は、近隣のマンション住民の皆さんで組織する公園愛護会で日常的な管理をしています。



- 活動例 ラジオ体操、ゴミ拾い活動、緑化活動「花を植えよう!」、干潟の生き物調査 等

ハマロード・サポーター

(MM Towers ハマロード・サポーター、フォレシス・グリーン倶楽部、ブリリアみらいコミュニティ、高島中央公園愛護会)

住民の皆さんが主体となって、身近な道路の清掃や美化活動等を行っています。



- 活動例 ゴミ拾いウォーク 等

保健活動推進員

地域の健康づくりのリーダーとして、区役所と連携しながら地域の健康づくりの推進のために活動しています。

夏休みラジオ体操

(高島中央公園愛護会、ブリリアみらいコミュニティ、みなとみらいミッドスクエアザタワーレジデンス自治会で共催)

小学校の夏休みの開始に合わせて、高島中央公園で7月下旬の毎朝ラジオ体操を行っています。



このほかにも、様々な交流活動やサークル活動が行われています!

目指す姿 | ②

- MM体操クラブ、シニアサロン(M.M. Towers)
- Mid Club(ミッドスクエア)
- 井戸端サロン(ブリリア)
- コミュニティCafe・クリスマス会(フォレシス) 等

※参加者を居住者に限定している活動もあります。



地域の力が結集！

西区地域福祉保健計画「にこまちフォーラム」を開催しました
ももいろクローバーZ 高城れにさんがゲストで登場！

今年4月に第5期が始まる西区の総合的な計画「にこやか・しあわせ・くらしのまちプラン（通称：にこまちプラン）」のフォーラムを開催しました。地域のさまざまな担い手の皆さんが議論を重ねて策定した、今後5年間の地区別計画や、区内の小学生の取組が発表されました。

当日は横浜魅力発信アンバサダーの高城れにさん（ももいろクローバーZ）がスペシャルゲストとして登場、会場が歓声に包まれました。

フィナーレでは、高城れにさんと会場の全員がテーマソングの「にこまちの歌」を合唱、満席（480名）の会場が一体となり、計画のキックオフを盛大に祝いました。



みんなで
虹より高い西区を
つくっていこう！

（フィナーレ「にこまちの歌」合唱）



（高城れにさんが応援にかけつけてくれました）

開催概要

日時：令和8年2月21日（土）13時30分～16時

会場：西公会堂（横浜市西区岡野1-6-41）参加者数：480名

内容：第1部：第5期にこまちプラン発表（区の全体計画及び全7地区の地区別計画）

第2部：こどもたちの取組発表（西区宮谷小学校、戸部小学校児童）

スペシャルゲストトークセッション

高城れにさんへインタビュー！「こどもたちや西区へ向けたメッセージ」

フィナーレ「にこまちの歌」合唱

にこまちプランのテーマソングを高城れにさんと一緒に会場全員で合唱♪

主催：西区役所 西区社会福祉協議会

たくさんのお客様と
一緒に第5期にこまちプ
ランのキックオフがで
きました！



西区マスコットキャラクター
「にしまるちゃん」

裏面あり



GREEN X EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



第1部 第5期にこまちプラン発表

令和8年4月から始まる第5期にこまちプラン地区別計画が全7地区発表されました。地域の皆さんが熱心に議論を重ねて策定され、これから5年間の目標や地域への想いがぎゅっと詰まったプランです。

各地区の代表者から計画に込めた想いや抱負が発表されました。



第2部 こどもたちの取組発表

「総合的な学習の時間」の成果を発表

宮谷小 5-2：米粉クッキーで創る、地域みんなのhappy！

宮谷小 5-3：こどもがつくるこども食堂！

戸部小 6-2：まちの魅力発信！TOBE MAP

戸部小 4-1：連凧に願いを込めて、まちをひとつに！



スペシャルゲストトークセッション

^{たかぎ}高城れにさんと、司会を務めるフリーアナウンサーの^{いまい ゆりえ}今井友理恵さんによるトークが繰り広げられ、こどもたちや西区へ向けてエールが送られました！

～高城れにさんからのメッセージ～

小学生のみんなの発表が本当に立派で、大人顔負けで感動しました。米粉クッキーの思いやり、とっても伝わったし、こども食堂の“安心して食べられる時間をつくる”という取組も素晴らしかったです。とべマップにも温もりがあって、地域を大切に作る気持ちに胸があつくなりました。伝統の連だこも最高。西区の未来は明るいなって心から思いました！これからも応援していますので一緒に西区を盛り上げていきましょう！



高城れにさんのプロフィール

1993年6月21日生まれ、横浜市出身

ももいろクローバーZのメンバー、担当カラーは紫。2023年からは、横浜魅力発信アンバサダーとして「住みたい」「住み続けたい」「訪れたい」まちの実現に向けた横浜の魅力発信をしている。2024年には西区制80周年を記念してお祝いメッセージをいただきました。

第5期にこまちプラン（西区地域福祉保健計画）が完成しました！

「にこやか・しあわせ・くらしのまちプラン（通称：にこまちプラン）」は、地域が抱えるさまざまな課題の解決に向けて、西区に関わるみんなが力を合わせて作る総合的な計画です。

このたび、第5期計画（計画期間：令和8年度～12年度）が完成しました。

一人ひとりの想いを大切にしながら、もっと魅力あふれる西区を一緒に、つくっていきましょう。



第5期にこまちプランはこちら
(西区ホームページ)

お問い合わせ先

西区福祉保健課長 繁田 智孝 Tel 045-320-8432



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



「令和 8 年度横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布について【事業説明】

1 事業の趣旨

「横浜市市民活動保険」は、より住みやすい地域の実現のため、ボランティア活動をする方が安心して活動を行えるように、市があらかじめ保険会社と保険契約を締結して運営しています。令和 8 年度もこれまでと同様に、継続して実施します。是非ご活用ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 令和 8 年度横浜市市民活動保険補償内容（令和 7 年度補償内容から変更はありません）

賠償責任保険（限度額）		傷害保険	
身体賠償	1 名 1 億円	死亡	1 名 500 万円
	1 事故 5 億円	後遺障害	後遺障害の程度に応じた金額 （1 名 上限 500 万円）
財物賠償	1 事故 500 万円	入院	1 日 3,500 円（180 日限度）
保管物賠償	1 事故 500 万円	通院	1 日 2,500 円（90 日限度）
免責金額 （自己負担額）	5,000 円	手術	入院の手術 35,000 円 外来の手術 17,500 円

4 添付資料

リーフレット「令和 8 年度横浜市市民活動保険のご案内」



5 主な配布先

各区総務課、各区区政推進課広報相談係、各区市民活動支援センター、
地域ケアプラザ 等

本市ホームページにも掲載します。

※ 令和 8 年度横浜市市民活動保険事業は、予算案が横浜市会において議決されることが実施の条件となります。

令和8年度 横浜市市民活動保険のご案内

ボランティア活動中のケガや、他人の物を壊した場合などの補償制度です。

令和8年4月1日午後4時～翌年4月1日午後4時に発生した事故が対象です。
補償内容等が年度によって変わる場合がありますので、必ずご確認ください。

特徴

- **保険料は不要です。**
- **事前の登録・加入手続きは不要です。**
- **事故発生後に手続きをしていただけます。**

ボランティア活動をする方が安心して活動を行えるように、横浜市が保険料を負担し、保険会社と契約をしています。活動者には事故発生後に、日頃の具体的な活動内容や、事故の状況を書面で報告していただきます。それに基づき横浜市と保険会社が審査を行い、要件を満たしていることが確認できた場合に保険金が支払われます。

※ 詳しい手続き方法・必要書類については、最後のページをご確認ください。

対象

もっぱら市内で、次の**4つの要件を全て満たす**ボランティア活動を行う方。

- ① **自主的に**構成されたグループや個人、地域住民組織である自治会町内会が行っている活動
- ② **無報酬**の活動（交通費などの実費の支給を除く）
- ③ **継続的・計画的**に行っている活動
- ④ **公益性**のある(他人や社会に貢献する)活動

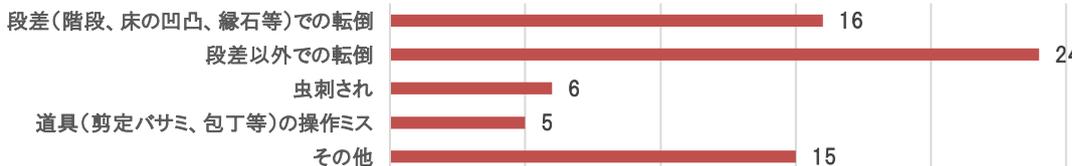
対象となる活動の例は次ページ

※ 対象となるボランティア活動には次の行為も含まれます。

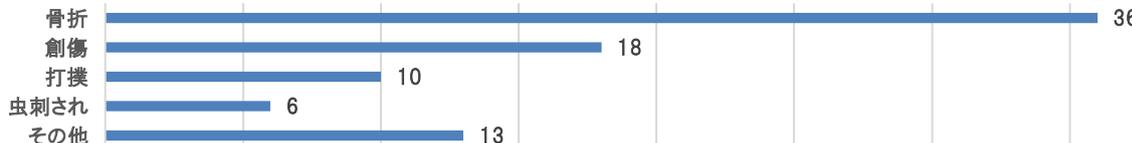
- ・ 集合地又は出発地及び解散地と自宅との**通常考えられる経路の往復途上**（国内に限る）
- ・ 活動に必要な会議・会場設営の**準備活動、後片付け**

事故の原因は？

【傷害事故: 令和7年4月～令和7年12月】



負傷内容は？



どうぞ気を付けてご活動ください。

対象となるボランティア活動の例



1	社会福祉施設等への援護活動	行事の手伝い、習い事の指導、慰問 等
2	高齢者、障がい児・者等への援護活動	配食サービス、生活介助、手話通訳・点訳・朗読奉仕 等
3	清掃活動	公園・河川・公道等の不特定多数の方が利用する場所の清掃・美化活動 等
4	資源回収・リサイクル活動	
5	公共的団体が行う募金活動	共同募金、交通遺児募金 等
6	地域防災・防犯活動	地域防災拠点の運営、地域の防災訓練の運営・指導、避難所での配食活動、防犯パトロール 等
7	交通安全活動	通学路での児童の見守り、自転車放置防止 等
8	保健衛生活動	食生活改善指導、健康に関する啓発 等
9	スポーツ活動の指導・運営	各種スポーツの指導、競技会の企画・運営・審判 等
10	文化活動の指導・運営	絵画・音楽・パソコン・各種学習の指導、講座の企画・運営 等
11	地域住民組織の運営	自治会町内会や老人クラブ、子ども会の運営、自治会町内会役員会等の会議への参加、広報物の配付・掲示 等
12	市(区)主催・共催事業の企画・運営	講演会、展示会等の企画・運営 等



次の活動は対象になりません。(主な例)

- (1) 勤務中や職業に従事しているときの活動、委託契約に基づく活動(報酬の有無にかかわらず、対象外)
- (2) 民生委員・児童委員、スポーツ推進委員などの**非常勤特別職の地方公務員としての活動**
(公務災害等の補償があります)
- (3) **学校管理下での活動**(例:市立学校の授業で川の清掃を行う生徒と、それを指導する地域の方)
- (4) **単位取得や学習のために行う活動**(例:学校の宿題として課された活動)
- (5) 金額にかかわらず、謝金・手当など、**労働の対価が支給される活動**(交通費・食費などの実費の支給は可)
- (6) **一時的、突発的な善意の行為**(例:一時的な手伝い、突然倒れた人を助ける行為)
- (7) 親睦が目的の活動、サークル活動(例:団体の親睦会、活動後の慰労会、趣味の活動)
- (8) **互助的な活動**(例:集合住宅の敷地内の清掃、共有財産の管理、ごみ集積場所の清掃)
- (9) **特定の個人や特定の団体の利益のための活動**
- (10) **政治、宗教、営利に関わる活動**(例:祭礼等の宗教行為を含む行事、宗教施設の維持管理等)
- (11) **チェーンソーを使用する森林ボランティア活動**(賠償責任事故のみ対象となります)
 - ① 防災訓練やイベントの**参加者**、講座の**受講者は対象になりません**。(スポーツ活動の運営者であっても競技参加中の事故は対象外となります)
 - ② 本市が執行する他の保険とは併用できません。(個人で加入している民間の保険との併用は可能です)
 - ③ 本市が所有する施設への賠償責任事故には適用できません。

補償内容



賠償責任事故	ボランティア活動中にボランティア活動者の過失により、他人にケガを負わせたり、他人の物を壊してしまったりなどした結果、被害者から損害賠償を求められ、 法律上の賠償責任を負った場合に 保険金が支払われます(道義上の責任のみでは支払対象となりません)。 ※免責金額(自己負担額)5,000円を超える部分について支払われます。			
	区分	保険金額(限度額)	自己負担額	内容
	身体賠償	1名 1億円 1事故 5億円	5,000円	他人の身体に損害を与えた場合
	財物賠償	1事故 500万円		他人の財物に損害を与えた場合
保管物賠償	他人からの預かり品や管理している物を滅失・き損・汚損などにより被害を与えた場合			

傷害事故	ボランティア活動中に発生した 急激かつ偶然な外来事故(※) によって、ボランティア活動者が死亡・負傷した場合に保険金が支払われます。		
	区分	保険金額	内容
	死亡	1名 500万円	傷害事故が原因で事故の日から180日以内に死亡した場合
	後遺障害	程度により 1名 20~500万円	傷害事故が原因で事故の日から180日以内に後遺障害が生じた場合
	入院	1日 3,500円 (180日限度)	傷害事故が原因で事故の日から180日以内に入院または通院した場合 ※実際にかかった費用ではなく、入院・通院の日数で計算します。 ※ 医師のいる医療機関 で診断・治療を受けてください。
	通院	1日 2,500円 (90日限度)	
手術	入院の手術 35,000円 外来の手術 17,500円	事故の日から180日以内に傷害の治療のために手術を受けた場合(1回の手術に限る)	

※急激かつ偶然な外来事故とは

- ・ **急激**・・・原因または結果の発生を**避け得ない**程度に急迫した状態
- ・ **偶然**・・・原因または結果の発生が対象者にとって**予知できない**状態
- ・ **外来**・・・原因の発生が対象者の身体に内在するもの(**持病等**)ではないこと



支払いの対象とならない主な例

■賠償責任事故・傷害事故 共通

・地震、噴火、または津波による事故 ・活動者の故意による事故 ・活動者の心神喪失による事故 等

■賠償責任事故

- ・ 車両の所有、使用、または管理に起因する事故
- ・ 故意又は重大な過失により法令に違反して製造、販売又は提供した物による事故
- ・ 自身(団体)の財物の滅失、き損または汚損
- ・ 活動者の親族に対する事故 等

■傷害事故

- ・ 熱中症
- ・ 対象者の脳疾患や疾病によるもの
- ・ 細菌性食中毒
- ・ むち打ち症や腰痛などで、それらの症状を裏付けるに足りる医学的他覚所見がないもの
- ・ 自殺行為、犯罪行為、無資格運転、酒酔運転による事故
- ・ 重大な過失による事故
- ・ 長時間立って作業をしたことでひざを痛めた 等

事故が起こった際の手続き方法



1 (ケガをした場合)すぐ病院へ行く

事故によるケガの状態を把握し、適切な治療を受けるために**医師のいる病院**へ行きます。

2 区役所へ連絡する(原則 30 日以内)

事故が発生した場合は、お近くの**区役所総務課**まで電話等でご連絡ください。手続き方法をご説明いたします。

3 区役所に必要書類を提出する(事故報告書の様式を受け取った日から原則 14 日以内)

■ 区役所から「**事故報告書(様式)**」をお渡します。必要事項を記入し、**書類(下表参照)**と一緒に提出ください。

保険の対象要件(確認事項)		提出書類の例
1	自主的に構成されたグループや個人、地域住民組織である	規約、会則、チラシ、ボランティア募集チラシ・パンフレット等
2	無報酬の活動である	
3	公益性のある活動である	
4	継続的・計画的に実施されている活動である	事業計画書、案内文、チラシ・パンフレット 等
5	申請者(活動者)が事故日に活動していた	当日の活動者名簿、当番表、ボランティア登録票 等
6	【往復経路での事故の場合のみ】 事故は、適切な経路上で発生している	「自宅～活動場所」の経路と事故発生場所が示された地図

■ 「**事故報告書**」には、**事故や活動を証明できるご家族以外の第三者の氏名・住所等を記載**していただきます。

■ **市が、対象となる活動であると認める場合に、保険会社から保険金の請求に必要な書類をお送りします。**

4 保険会社に保険金の請求書を提出する

■ **賠償責任事故の場合**は、被害者との間で示談が成立した時、または調停、裁判上の和解、判決等、書面による合意が成立した後にご提出ください。

■ **傷害事故の場合**は、日常生活に支障がない程度まで回復された時、または事故発生日から 180 日を経過した時にご提出ください。

■ **請求内容について保険会社が確認・調査した結果、対象事故であると認める場合に、保険金が支払われます。**

よくあるご質問

横浜市ホームページに掲載しています。 [トップページ](#) [市民活動保険](#) [検索](#)



Q1: 市民活動保険が利用できるのなら、自分で契約していた保険は解約しても大丈夫ですか？

→市民活動保険は万が一の事故のための最低限の補償を行う制度のため、活動内容を踏まえ、どの範囲の補償が必要か十分に検討してください。なお、任意で契約した民間の保険と併用できる場合もあります。

Q2: 申請書類に名簿等の提出が必要とありますが、個人情報の取扱はどのようになりますか？

→全員の名簿は必要ありません。申請する方や関係する方の記載部分のみご提出ください。また、ご提出の際は団体代表者や該当者の了解を得る等、ご調整ください。

(各区役所総務課)	お問い合わせ・申請先	青葉区	Tel 978-2212 Fax 978-2410	港南区	Tel 847-8305 Fax 841-7030	戸塚区	Tel 866-8308 Fax 881-0241
		旭区	Tel 954-6006 Fax 951-3401	港北区	Tel 540-2206 Fax 540-2209	中区	Tel 224-8112 Fax 224-8109
		泉区	Tel 800-2312 Fax 800-2505	栄区	Tel 894-8311 Fax 895-2260	西区	Tel 320-8308 Fax 322-9847
		磯子区	Tel 750-2311 Fax 750-2530	瀬谷区	Tel 367-5611 Fax 366-9657	保土ヶ谷区	Tel 334-6373 Fax 334-6390
		神奈川区	Tel 411-7006 Fax 324-5904	都筑区	Tel 948-2212 Fax 948-2208	緑区	Tel 930-2211 Fax 930-2209
		金沢区	Tel 788-7705 Fax 786-0934	鶴見区	Tel 510-1653 Fax 510-1889	南区	Tel 341-1224 Fax 241-1151
市外局番 045							

<作成・発行> 横浜市市民局地域活動推進課

Tel : 045-671-3624 / Eメール: sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

GREEN×EXPO 2027 の入場チケット等について【情報提供】

1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027 の入場チケットの発売開始日が決まりましたのでお知らせします。また、子どもたちの招待等についてもお知らせします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 入場チケットの販売開始（別添資料あり）

販売開始日：令和 8 年 3 月 19 日(木)

前売りチケットとして、お得な早割価格の 1 日券に加え、何度も入場できる通期パスや夏パスなどを設定しています。

入場チケット（電子チケット）は、GREEN×EXPO 2027 チケットサイトを通じて販売します。

紙の入場チケットは、旅行代理店等のチケット販売事業者の店頭でご購入いただけるよう協会が手続きを進めています。詳細が決まり次第ご案内します。

※来場日時予約は、秋ごろから開始できるよう調整しています。

入場チケットの券種・価格

販売期間	券種	概要	大人 (満18歳以上)	中人 (満12~17歳)	小人 (満4~11歳)
前売チケット 2026年3月19日~ 2027年3月18日	お得 1日券 (早割価格)	会期中いつでも1回入場可	4,900円	3,000円	1,400円
前売・会期中 販売チケット	特別割引券	障がい者手帳等をお持ちの方および 同伴者1名が購入可能で、 会期中いつでも1人1回入場可	2,800円	1,700円	800円
	通期パス	会期中いつでも何度も入場可	28,000円	16,000円	6,500円
	夏パス	夏の決まった期間(7/1~8/31)に 何度も入場可	12,000円	7,000円	3,000円
会期中販売 チケット	1日券 (通常価格)	会期中いつでも1回入場可	5,500円	3,300円	1,500円
	夜間券	会期中いつでも17時以降1回入場可	3,500円	1,900円	900円

※価格は全て日本円・税込みです。

(紙チケットを購入する場合は、別途 100 円 (税込み) をいただく予定です。)

4 未来を担う子どもたちの招待

子どもたちが地球規模の課題を自分事として捉え、新たなグリーン社会への意識を高めるきっかけとします。

(1) 学校招待

環境問題や EXPO への興味・関心を高めるため、「事前の学び」を経たうえで、市立学校に通う児童・生徒を、校外学習等の一環などで招待します。

【来場時期】2027年4月～6月

※市内の私立・県立・国立学校には、神奈川県の実業があります。

(2) こども招待

市内在住の満4～18歳の皆さんを、会期中1回招待します。

【申込開始】2026年9月頃（予定）

※年齢は、2027年4月1日現在

※3歳以下は無料です。

なお、令和8年度予算の執行を伴う事業などは、市会での議決後に確定します。

5 3月19日の開催1年前イベントについて【参考】

開催1年前となる3月19日（木）に、「GREEN×EXPO 2027 開催1年前発表会」を横浜市役所アトリウムにて開催します。

発表される内容については、4月の市連会でも情報提供します。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課 担当 中島、橋本 電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223 メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp
--

NEWS RELEASE

報道関係者各位

2026年2月20日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

GREEN×EXPO 2027 の入場チケット 開催1年前の3月19日から前売り販売開始 ～公式チケットサイト、旅行代理店や各種プレイガイド等全国で取扱い～



©Expo 2027

GREEN×EXPO協会（正式名称:公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会、会長: 筒井義信、所在地: 横浜市中区）は、開催1年前となる2026年3月19日（木）から、GREEN×EXPO 2027の入場チケットの前売り販売を開始します。

前売りチケットとして、お得な早割価格の1日券に加え、何度も入場できる通期パスや夏パスなどを設定しています。チケットは、当協会の公式チケットサイトのほか、旅行代理店や各種プレイガイド等で購入できます。

入場チケット販売開始日

2026年3月19日（木）

入場チケットの購入方法

入場チケットは、GREEN×EXPO 2027 チケットサイト（以下、「公式チケットサイト」という。）を通じて販売します。

入場チケットの購入ステップ



この他、旅行代理店や各種プレイガイド等チケット販売事業者による販売も実施予定です。

また、入場チケットは、電子チケットのほか、紙チケット等もご用意予定です（追加料金が必要）。公式チケットサイトURLやチケット販売事業者など購入の詳細については、随時2027年国際園芸博覧会協会公式ホームページ内チケットインフォメーション（<https://expo2027yokohama.or.jp/tickets-index/>）などでお知らせします。

入場チケットの券種・価格

販売期間	券種	概要	大人 (満18歳以上)	中人 (満12~17歳)	小人 (満4~11歳)
前売チケット 2026年3月19日~ 2027年3月18日	1日券 (早割価格)	会期中いつでも1回入場可	4,900円	3,000円	1,400円
前売・会期中 販売チケット	特別割引券	障がい者手帳等をお持ちの方および 同伴者1名が購入可能で、 会期中いつでも1人1回入場可	2,800円	1,700円	800円
	通期パス	会期中いつでも何度も入場可	28,000円	16,000円	6,500円
	夏パス	夏の決まった期間(7/1~8/31)に 何度も入場可	12,000円	7,000円	3,000円
会期中販売 チケット	1日券 (通常価格)	会期中いつでも1回入場可	5,500円	3,300円	1,500円
	夜間券	会期中いつでも17時以降1回入場可	3,500円	1,900円	900円

※価格は全て日本円・税込みです。

（紙チケットを購入する場合は、別途100円（税込み）をいただく予定です。）

※年齢は2027年4月1日現在の満年齢です。ただし、3月中の入場については、2026年4月1日現在の満年齢を適用します。

※3歳以下の方は無料となります。(チケット無しで入場できます。)

本件に関するお問合せ先

【本リリースについて】

GREEN×EXPO協会（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会）
入場券部入場券課 担当：森井 TEL：045-307-2139

【入場チケットについて】

GREEN×EXPO 2027入場券販売管理センター
ticket-info@2027tkc.com

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正式略称	GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスポニーゼローナナ)
開催場所	神奈川県横浜市
開催期間	2027年3月19日(金)～2027年9月26日(日)
テーマ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha(内、会場区域80ha)
クラス	A1(最上位)クラス(AIPH承認+BIE認定)
参加者数	1500万人(有料来場者数：1,000万人以上)
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/



公式マスコットキャラクター
「トウクントウク」

自治会町内会活動事例集「ハマの元気印令和デジタル版 vol.4」の公開について【情報提供】

1 事業の趣旨

令和7年11月にウェブ公開した「自治会町内会のための講習会」の内容を中心にとまとめた、自治会町内会活動事例集「ハマの元気印令和デジタル版 vol.4」を作成し、ホームページに公開しました。
負担軽減等の活動事例を紹介していますので、自治会町内会活動をご検討の際にご活用ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 内容

(1) 自治会町内会の運営課題と工夫

令和7年度自治会町内会アンケートの回答から、運営上の課題に対する工夫例を紹介しています。

(2) 事例紹介※11月定例会資料にて、動画配信をご案内したものと同事例です。

事例1 中区 本牧大鳥自治会

「人が動きたくなる工夫と参加を生む自治会マネジメントの実践」

事例2 保土ヶ谷区 岩井町原第一町内会

「キャッシュレス決済導入について」～PayPayを活用した集金事例～

事例3 都筑区 東山田四丁目町内会

「デジタルを活用した持続可能な町内会運営に向けて」

(3) 自治会町内会活動におけるデジタルツールの紹介

4 公開先 URL

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/kanyu_sokushin.html

横浜市 自治会町内会への加入促進

検索



二次元コード

5 その他

データ掲載のみとなりますので、冊子が必要な場合は、お手数ですが、上記ホームページからデータをダウンロードの上、印刷いただくようお願いいたします。

事例1～3については、発表動画を上記ホームページから視聴できますので、ぜひご覧ください。



【担当】横浜市市民局地域活動推進課 佐藤、笹尾

電話：671-2317

Eメール：sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

令和8年度市民局予算案における自治会町内会向け支援制度について【情報提供】

1 趣旨

令和8年度市民局予算案における自治会町内会向け支援制度について、内容の詳細をご案内させていただきます。自治会町内会向けの補助金の拡充等が盛り込まれていますので、ぜひご活用ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

地区連合町内会も対象となりますので、利用をご検討ください。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供の上、利用をご検討ください。

3 今回ご案内する支援制度について（参考：別紙一覧参照）

- (1) 地域防犯カメラ設置補助金【拡充】・・・資料1
- (2) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金【継続】・・・資料2
- (3) LED防犯灯新規設置事業【継続】・・・資料3

4 備考

令和8年度横浜市予算案が横浜市会において議決された後に実施が確定します。

【各制度所管担当】

<p>(防犯関連) 市民局地域防犯支援課 (1) 地域防犯カメラ設置補助金 電話 045-671-3705 川口、片渕 (3) LED防犯灯新規設置事業 電話 045-671-3709 石橋、早野 メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp</p>	<p>(会館脱炭素化関連) 市民局地域活動推進課 (2) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 佐藤、笹尾 電話：045-671-2317 FAX：045-664-0734 メール：sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp</p>
---	---

市民局（一部総務局） 令和8年度 自治会町内会活動への補助一覧

	補助内容等（下線部：変更点）	申請時期	問合せ先・申請先
拡充 地域防犯カメラ設置補助金	自治会町内会等が実施する、防犯カメラの機器購入費、当該カメラ設置工事・看板設置にかかる経費（新規設置・更新とも可）への補助。補助台数の増（240台）、補助率9/10、上限28万円 ※資料1参照	4～7月末	区地域振興課
例年同 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金	自治会町内会館等に、LED照明器具、エアコン、断熱窓等、太陽光発電設備、蓄電池の導入に関する経費の補助。補助率2/3、上限あり ※資料2参照	4～10月末 事務委託事業者	【4月1日～】 横浜市住宅供給公社（予定） 電話 045-451-7740
例年同 地域活動推進費補助金 ※ポータル申請可	自治会町内会が公益的活動（環境美化、防災・防犯、福利厚生、文化活動、広報活動等）に係る経費等への補助 上限額900円×加入世帯数（※連合に対する補助率等は別途算定基準あり）	4～6月	区地域振興課
例年同 地域防犯灯維持管理費補助金 ※ポータル申請可	自治会町内会等が所有・維持管理する「地域防犯灯」の維持管理経費への補助。地域防犯灯の数×2,200円（年、定額）	4～6月	区地域振興課
例年同 自治会町内会館整備費補助金	昨年、8年度会館整備の事前申出をした自治会町内会等を対象に、整備に関する経費の補助。 補助率1/2、上限：新築・購入1500万円（1㎡あたり12.5万円を限度）、修繕250万円等	※9年度整備に向けた事前申出 4～6月（予定）	区地域振興課 （4月市連会・区連会にて案内）
例年同 町の防災組織活動費補助金 ※ポータル申請可	町の防災組織の行う自主防災活動にかかる費用 各団体の申請世帯数等に応じて支給（1世帯160円）	4～6月 区総務課	区総務課 （区連会にて案内）

※LED防犯灯新規設置事業：自治会町内会等の申請により電柱共架型500灯、鋼管ポール型36灯の新設 **※資料3参照**
（申請時期：4～6月、問合せ・申請先：区地域振興課、3月に案内）

【参考：個人世帯等向け】よこはま安心ボックス設置支援事業：購入を希望する市民の方を対象にして、宅配ボックスの購入費の一部（約1/2）を市で負担します。（開始予定時期：6月、最大6700世帯の利用を想定）詳細は決まり次第、市ウェブページでお知らせします。

※ポータル申請可：自治会町内会ポータルでオンライン申請が可能です。

※令和8年度横浜市予算案が横浜市会において議決された後に実施が確定します。

令和 8 年度 地域防犯カメラ設置補助制度について

1 事業の趣旨

地域における防犯活動を支援するため、防犯カメラ設置費用の一部を補助する「地域防犯カメラ設置補助制度」を令和 8 年度も実施します。

防犯カメラの設置をご検討されている場合は、下記及び裏面の概要をご確認のうえ、「申請の手引」をお取り寄せいただき、申請書類を各区地域振興課へご提出ください。

2 制度の概要

(1) 申請書及び添付書類の提出期限

令和 8 年 7 月 31 日（金）必着

各区地域振興課及び各関係機関へのご相談は、早めに行ってください。

申請の手引・申請書の配付場所

- ・各区地域振興課
- ・横浜市ホームページ（3月下旬頃、公表予定）



(2) 申請書類提出先

- ・各区地域振興課
- ・横浜市電子申請・届出システム

【主な提出書類】

- ・申請書（第 1 号様式）
- ・収支計算書（第 2 号様式）
- ・見積書

詳細は「申請の手引」をご確認のうえ、各区地域振興課へご相談ください。

(3) 補助金交付までのスケジュール

令和 8 年 3 月～	<ul style="list-style-type: none"> ・総会、役員会、委員会等での防犯カメラの設置に関する合意形成 設置場所の近隣住民の同意取得 ・関係機関との相談・協議 (区役所地域振興課、警察署、東京電力、NTT、土木事務所等)
7 月 31 日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付申請書類を各区地域振興課へ提出
10 月上旬頃	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付決定通知（交付/不交付） ※この決定後、機器購入・工事契約が可能になります。
令和 9 年 1 月中旬まで	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラ設置工事完了後、実績報告書類を横浜市へ提出
3 月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付

(4) 補助条件等

① 補助対象の防犯カメラ

- ・ 公共空間（道路・公園等）を撮影・記録するために固定設置するもの
- ・ 機能強化を目的とした設置機器の更新も対象
- ・ プライバシー保護のため、総会・役員会等で合意形成し、設置箇所周辺住民の同意を必ず取得してください。

② 補助対象団体

自治会町内会、地区連合町内会

③ 補助対象経費

- ・ 防犯カメラの機器購入費
 - ・ 当該カメラの設置工事に係る費用
- ※電気料金、修繕費、点検費などの維持管理費は対象外

④ 補助内容

防犯カメラ 1 台につき補助対象経費の 10 分の 9
補助上限額：280,000 円

⑤ 補助予算台数

240 台

予算の範囲内で交付決定を行うため、申請いただいても補助されない場合や、申請台数の一部のみとなる場合があります。

その際は、犯罪発生状況等を考慮し、交付を判断します。

【参考】民間事業者による防犯カメラ設置の取組

自治会町内会が飲料自動販売機の設置場所を提供できる場合、その売上や利益を財源として防犯カメラの設置費用等を賄う取組を行う事業者があります。

横浜市の補助制度を利用せずに設置を検討する場合の参考としてください。

※設置条件等は飲料メーカーごとに異なります。詳細は横浜市ホームページをご覧ください。神奈川県くらし安全防災局くらし安全部くらし安全交通課へお問い合わせください。

神奈川県ホームページ



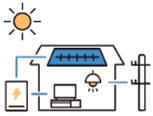
横浜市ホームページ



市民局地域防犯支援課

電話：045-671-3705

メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp



4月1日～ 申請受付開始(予定)

申請期限10月末／**予算上限に達し次第、受付終了**

会館への
LED 照明・
省エネエアコン・
太陽光発電設備等
の設置に補助
(補助率 2/3)

すでに会館を持つ
自治会町内会の
半数以上にご利用
いただいています！

「8年度版 募集案内」



横浜市 会館脱炭素



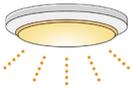
公開しました

💡 蛍光灯は令和9年末で製造廃止予定のため、今のうちにLEDへの交換をご検討ください。

■申請までの 3ステップ

- ① **施工案作成** 対象製品・工事内容・予算等の確認、事業者へ見積依頼
- ② **会の意思決定** 自治会町内会としての意思決定(総会・定例会等での確認)
- ③ **申請準備** 「募集案内」を確認して、申請に必要な書類の作成・準備

■対象製品 ※補助基準の詳細は、「募集案内」参照

LED 照明器具	エアコン	断熱窓など
 <p>補助上限額 60万円</p> <p>省エネ性能 ★★★★☆4.0</p> <p>・統一省エネラベル省エネ性能★4つ以上 ・省エネ型製品情報サイト未掲載の場合 トップランナー基準達成製品</p> <p>電球形 LED ランプのみの 交換も対象 (トップランナー基準達成製品)</p>	 <p>補助上限額 130万円</p> <p>省エネ性能 ★★★★☆2.4</p> <p>家庭用 統一省エネラベル省エネ性能 ★2.4つ以上</p> <p>業務用 トップランナー基準達成製品</p>	   <p>断熱窓 太陽光 発電設備 蓄電池</p> <p>補助上限額 合算で 200万円</p> <p>いずれかの実施でも申請ができます。 ※断熱窓:会館の状況により、補助基準に合う製品が 見当たらない場合はお問合せください。</p>

■対象団体

会館を所有している※自治会町内会・地区連合町内会

※会館を自己所有していない場合や、集合住宅等の集会所を活動の拠点としている町内会等も補助対象とします。

■[4/1～] 申請書提出先／建築士訪問アドバイザー事前予約／問合せ先

横浜市住宅供給公社 街づくり事業課

電話 **045-451-7740**

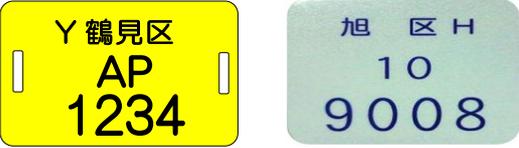
受付時間 平日9時～17時

●申請方法は、横浜市住宅供給公社へ
Eメール、郵送、公社窓口にて持参(予約
制)

※本補助金の実施は、令和8年度横浜市予算案が横浜市会において、議決された後に確定します。

事業実施主体:横浜市市民局地域活動推進課 電話 045-671-2317

(1) 横浜市のLED防犯灯について

横浜市が管理する防犯灯 約 18 万灯	
電柱共架型 約 16 万灯 (電柱につけた灯具を管理)	鋼管ポール型 約 2 万灯 (独立柱を建て、灯具をつけて柱ごと管理)
灯具の横に黄色のプレートが付いています 	ポール本体に黄色のプレート又は銀色のシールが付いています 
プレートタイプ 	シールタイプ 

- ・物価高騰等により電気料金など削減できない経費が事業費全体を圧迫しています。このため、市では、効率の良い防犯灯の維持管理を目標にしています。
- ・土地利用が変わり現在は設置基準を満たさないものがあります。街全体にバランス良く防犯灯を配置する必要があると考えています。

【横浜市防犯灯設置基準（抜粋）】

- ・設置場所は、自治会町内会の区域内及びその周辺で多くの地域住民が通行する道路を照明する場所とする。ただし、原則として集合住宅等の敷地内通路を照明する場所は除く。
- ・灯具は、東電柱又はNTT柱に設置する。ただし、設置できる電柱がない等の理由によりやむを得ない場合は、鋼管ポールに設置する。
- ・防犯灯の設置間隔は、屋外照明からおおむね 25 メートル以上とする。ただし、防犯上及び道路形状等の理由によりやむを得ない場合は、この限りでない。

(2) 市による新規設置を希望する際の御申請について

～暗がり解消に向けて～

令和8年度から、暗がり解消事業を開始します。

💡 今まで、自治会町内会からの申請のみで新規設置場所を選定してきましたが、防犯灯や電柱を位置情報システム (GIS) で解析し、市 (区) からプッシュ型で自治会町内会の皆様に設置場所の提案も致します。他にも、近くに電柱が無い場所にソーラー式防犯灯を設置するなど、過去にご要望に沿えなかった案件にも新たな手段の提案を検討していきます。まずは区役所の地域振興課にご相談下さい。

① 令和8年度の新規設置の御申請について

- ・市（18区）全体で 500 灯（電柱共架型）36 灯（鋼管ポール） の予定です。
- ・申請は 自治会ポータル又は区地域振興課 にて、締切は令和8年6月30日（火） となります。
- ・各々の『令和8年度 LED防犯灯の新設申請の手引』にて、設置可能な条件等を確認し、申請してください。手引と申請書類は、区地域振興課で入手できます。

② 申請にあたっての留意事項

- ・申請にあたり、近隣の方などの御理解を得るようにしてください。
※設置後に近隣の方とトラブルになるケースが多く発生しています。
- ・複数の申請を行う場合は、自治会町内会にて十分検討のうえ、必ず優先順位を記載して下さい（優先順位の高い申請から審査します。）。

③ その他の方法で必要な灯りを確保するには

次のような手法で必要な灯りを確保する方法もあります。御検討ください。

自治会町内会が自ら灯りを設置し、維持管理を行う	灯りの設置は地域活動推進費補助金の対象です。 なお、地域防犯灯維持管理費補助金の対象となる灯りを整備した場合は、翌年度以降、維持管理に係る補助金交付（年2,200円/灯）が受けられます。
自治会町内会や宅地開発事業者が、LED防犯灯を独自に設置する	<u>事前に横浜市と協議のうえ</u> 、設置基準を満たした防犯灯について設置後に横浜市へ防犯灯を寄附いただける制度があります。 ※鋼管ポール型防犯灯は寄附制度の対象外

（3）LED防犯灯の見守りへの御協力について

市が設置したLED防犯灯については、故障の発見・連絡や周辺草木の除去等、日常の見守りを、自治会町内会の皆様にお願いしています。

自治会町内会から移管された鋼管ポール型防犯灯は、設置から年数が経ったものも多く、劣化の著しいものも見られます。倒壊による被害を防止するためにも、見守り活動等により劣化したポールを発見した場合は、速やかな情報提供をお願いします。

ポールの劣化事例



【注意：電線の垂れ下がりや切断を見つけたとき】

大変危険ですので絶対に近づかず、東京電力パワーグリッド株式会社カスタマーセンター（0120-995-007）に、直接御連絡ください。

※0120 番号をご利用になれない場合は 03-6375-9803（有料）

【LED防犯灯の故障等を発見された際の連絡先】

- ・ **西区地域振興課** 電話045-320-8392
- ・ 市民局地域防犯支援課 sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

■お知らせいただきたいこと

- ① 管理番号 (黄色のプレート又は銀色のシールに記載されている番号)
- ② 電柱番号、住所及び目標物
- ③ 不具合の内容 (「点灯していない」「昼間も点いている」「車が衝突し鋼管ポールが傾いた」「鋼管ポールの根元が腐食している」等)
- ④ 不具合発生の時期 (気づいた日) 及び時間帯

* 防犯灯は、周囲の明るさを感知して自動点灯します。周囲の状況により、点灯のタイミングが異なることがあります。故障ではありません。

【電柱の撤去に伴う防犯灯の取扱いについて (参考)】

市の電柱共架型防犯灯は、電柱事業者や土地所有者の許可を得て設置しています。電柱事業者や土地所有者等の都合により、灯具のついた電柱が撤去・移設される場合、原則として防犯灯も同時に撤去・移設となりますので、予め御承知おきください。

(4) 劣化した鋼管ポール防犯灯への御理解について

令和8年度から鋼管ポールの劣化対策として、「補修」も行う事としました。令和7年度の点検結果をもとに、劣化が著しいものから順に対応します。一方で、ポールが倒壊してしまうと、補修することは出来ません。日常の見守りで、穴が開いていたり、ガタツキのある鋼管ポールを発見した際は、情報提供下さいますようお願いいたします。

また、著しい劣化が認められ、「補修」も不可能な場合、安全を考慮し撤去させていただきます。撤去後は、横浜市防犯灯設置基準に照らし合わせ、①撤去のみ、②近隣電柱に灯具を移設、③建替え (鋼管ポール型防犯灯の再整備) のいずれかの対応となります。

なお、現在設置する鋼管ポールは基礎が大きい (約直径 50cm 地中深 1m) ため、既設鋼管ポールと同じ場所及び周辺に設置できない場合もあります。設置可能なスペースを確保できない場合や、近隣の方の合意が得られない場合など、市では建替えできない場合があります。



市の設置する防犯灯は電柱共架型を基本としていることから、建替え・補修は付近に電柱がなく、代替照明を設置する場所が無い場合に限ります。

LED防犯灯事業の市ホームページは

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bohan/LED/>

自治会町内会ポータルへの運用開始に向けたお知らせ【情報提供】

1 説明の趣旨

令和 8 年 4 月 1 日より、自治会町内会ポータルへの運用開始に合わせ、ホームページとコールセンターを開設します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 自治会町内会ポータルについて

地域活動推進費補助金の申請等の手続きが、パソコンやスマートフォンからオンラインで行えるようになります。

(1) 運用開始予定日時

令和 8 年 4 月 1 日(水) 9 時

(2) オンライン申請可能な項目

① 補助金申請

- ・地域活動推進費補助金
- ・地域防犯灯維持管理費補助金
- ・町の防災組織活動費補助金

② 基礎情報（現況届・口座情報等）提出

③ 委嘱委員の推薦届出

④ 防犯灯新設・移設に係る申請

4 ホームページの開設について

自治会町内会ポータルへのホームページを開設し、自治会町内会ポータルへのリンクや操作マニュアル・操作説明動画など、4 月 1 日に向け順次公開していきます。

【パソコン等で検索する場合】

横浜市 自治会町内会ポータル

検索

【スマートフォンで閲覧する場合】

【ホームページ URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/jichikai-portal.html>



【裏面あり】

5 コールセンターの設置について

操作でお困りの際は、自治会町内会ポータルコールセンターにお電話ください。

(1) 電話番号

045-577-4295

(2) 開設時間

令和8年4月1日（水）～令和8年6月30日（火）

平日 午前9時から午後8時まで

土日祝日 午前10時から午後5時まで

市民局地域活動推進課

担当 栗田、石栗

電話 045-671-3624 FAX 045-664-0734

メール sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

人と活動のつながりづくりを応援する

にしとも広場

このまちが好きだから



2026
25号



特集

「西区今昔かるた」座談会

～みんなで語る、制作の楽しさ・つながる喜び～
インタビュー 私たちもこの街が大好きです

登録団体インタビュー：「にしすぎ PC 教室」

新規登録：「西区街の名人・達人」のご紹介





「西区今昔かるた」座談会

～みんなで語る、制作の楽しさ・つながる喜び～



令和5年度西区生涯学習講座『写真で西区の今昔を学ぼう』を通じて制作された「西区今昔かるた」（以下「今昔かるた」）。今回は、生涯学習講座に参加した今昔かるたの制作者と、令和6年度『西区今昔かるた伝道師養成講座』を受講し、伝道師として活躍中の皆さんにお集まりいただき、制作のエピソードや地域への想いを語っていただきました。（進行役：にしとも広場 山田美智子）

——今昔かるたとの出会い、参加のきっかけ

小山：以前から、かるたが好きで、チラシを見た瞬間に「これだ!」と思いました。締切の翌日でしたが、「まだ大丈夫でしょうか?」と問い合わせて飛び込みで参加しました。仲間に入ってみると、とても楽しくて夢中になりました。

坂本：今昔かるたは『写真で西区の今昔を学ぼう』という生涯学習講座から令和5年8月にスタートしました。完成後、令和7年7月には市庁舎アトリウムでもイベントができて、ここまで広がるとは思っていませんでした。皆さんのおかげです。

水谷：ちょうどリタイアの時期で、地域に貢献したいと思っていました。そんな時に今昔かるたの企画を知り、面白そうだと参加しました。

山上：私も退職直後にチラシを見て、生まれ育った西区の歴史を3人の先生方から学ぶことに魅力を

感じました。写真を撮ることも好きなので、絵札作りに少しは貢献できるのではと思って、参加しました。

浅井：仲間内でかるたを作り始めていたところを、地域振興課が講座として形にしてくださいました。読み札を考えていた自分の経験も役立ち、講座の参加者みんなで写真を集めることもできて、立派な今昔かるたが完成しました。

加藤：「西区街の名人・達人」として歴史を語る活動をしています。その中で今昔かるたを知りました。袖ヶ浦の札は高島嘉右衛門にちなんでいて、私のテーマとも重なり活用しています。

吉田：区制70周年のかるた制作には、うちの子どもが関わっていました。親子二代で参加できるなんて嬉しいですね。「西区に住んでいてよかった」と改めて思いました。





山上 薫さん



水谷 大さん



吉田 左知子さん



加藤 明彦さん



——私が選ぶ“とっておきの一札”

山上：『て』の札です。年2回しかない「帆船日本丸」の帆（総帆展帆）と旗（満船飾）が同時に見られる貴重な瞬間を撮影できました。読み札の『天高く』も、子どもたちの未来を思って自分が考えました。西区の宝だと思っています。

水谷：『な』の札です。幼い頃から馴染み深い野毛山動物園の象『はま子』に思い出があり、この札を選びました。

坂本：『あ』の札、赤門の東福寺です。現地に足を運び、直接お話を伺う大切さを学びました。

小山：『く』の札です。ログハウスに写真撮影に行った折、「近くで富士山が見えるよ」と教えてもらい、探しに行くと、真っ赤な夕焼けに浮かぶ富士山がくっきりと美しく見えました。慌ててシャッターを切りましたが、一瞬で夕闇に飲み込まれてしまいました。後日、その眼下に広がっていたのが久保山墓地だと分かりました。時間的にも場所的にも、私にとっては、期せずして撮れた奇跡の一枚と言えます。

吉田：『ら』の札、ランドマークタワー。わが子の成長と重ね合わせて特別な想いがあります。子どもの成長と西区における我が家の歴史のランドマークだと思っています。

山田：市外から帰ってきて、ランドマークが見えるとホッとしますよね。

加藤：『そ』の札です。袖ヶ浦という情緒ある名称は、今昔かると初めて知りました。

中村：『へ』の札です。平沼家の石垣は小学生の頃から身近で、今も変わっていませんね。

浅井：『し』の札、「シウマイ弁当」。横浜の誇りであり、子どもの頃から思い出深い存在です。

山田：地域のお祭りで、子どもたちに「何から食べる？」と聞くと、シウマイかタケノコって答える子どもが多く、そこから話がはずみましたね。

——イベントで生まれた嬉しい瞬間

吉田：市庁舎で開催したイベントでは、障がいのある方も子どもたちも楽しんでくれて、作って良かったと思いました。

山上：学童クラブの子どもたちが、競技として真剣に取り組んでいて驚きました。心底楽しんでくれていたのを見て嬉しかったです。



坂本 愛実さん
(西区地域振興課)



小山 涼子さん



中村 眞智子さん



浅井 春夫さん





山田：お手玉かるたや「でっかるた」も作っていただき、多様な人々が楽しめる方法が増えました。

浅井：完成記念に制作者みんなでかるた取りをした時、大人でも本気で札を取り合い、爪が刺さって絆創膏を貼ったんですよ（笑）。競技性の原点を感じました。また、区制80周年記念の今昔かるた大会に、声優の井上和彦さんがゲスト参加され、ファンの方が表彰された場面は印象的でした。

山上：札をきっかけに、親子で旧平沼駅を訪ねた話も聞きました。今昔かるたが家族の話題になり、その地に足を運んでくれるのは本当に嬉しいです。

中村：市庁舎でのオリジナルかるたづくりでは、子どもも大人も描いた作品を快く貼ってくれて、盛大になりました。



——未来に伝えたい西区の魅力

中村：町内会ごとに、ゆかりのある場所等の札を出し合い、自分の街を知るきっかけにしたいですね。

小山：西区らしい「お節介」文化を大切にしていきたいです。

坂本：子どもも大人も、西区が大好きな街であり続けてほしいと思います。

水谷：小説や映画、ドラマのロケ地として登場する風景を守りたいですね。

山上：西区の歴史をひもとくことで未来へのヒントが見つかると思います。時代ごとに、その時代の先人たちが何を考え、どのように行動したかを振り返ることが、「これからの世の中をどうしていこうか」と考えるきっかけになるとと思います。

浅井：西区は変化し続ける街でもあります。商店街や街が変わっていく姿を受け入れていきたいです。

加藤：西区は歴史の宝庫。史跡を「西区今昔物語」として伝えていきたいです。

吉田：多世代で楽しめる西区の魅力を、次世代へつないでいきたいですね。

——地域を紡ぐ今昔かるた

座談会では、今昔かるた制作やイベントを通じて広がった人の輪、地域の歴史や文化への誇り、そして未来への願いが語られました。発言が重なり合い、笑いも交えながら進むやり取りから、今昔かるたが世代を超えて人と人、そして地域をつなぐ大切な存在になっていることが伝わってきました。

——伝道師・吉田さんから読者のみなさんへ

歴史とみらいが共にある西区には、新しい人々を温かく迎え入れる土壌があると思います。読者のみなさん、ぜひ伝道師の仲間になりませんか。いつでもお待ちしております。



私たちもこの街が大好きです



「僕らの住む街」

下村 良輔さん（「西区街の名人・達人」登録）

私が西区に住み始めたのは2007年、戸部での暮らしも18年になります。結婚し、娘を授かったことがきっかけで、「ここに暮らし続けよう」と決めました。

娘と過ごす時間を大切にしたい、その思いから「地元」を意識し、戸部から西区中へと家族で色々なところに出かけました。町を知るうちに「地元」への愛着が深まっていきました。西区はこじんまりしていて、自転車どこへでも行ける距離感が魅力です。

音楽は中学生の頃からの趣味で、今もシンガーソングライターとして活動しています。子育てを通じて広がったママ友・パパ友とのつながりから、ライブやイベントを企画し、地元のお店や仲間と交流を重ねてきました。戸部をテーマにしたオリジナル曲「僕らの住む街（戸部ソング）」を作り、自己紹介の挨拶もかねて歌ったりしています。

にしとも広場や「西区街の名人・達人」の方たちとご縁ができると、地域や施設のイベントにも関わられるようになりました。皆さんと一緒に笑いながら歌うと、私も元気をもらえます。

娘たち、次の世代の人たちには、自分のできること、創り出せるもの、オリジナリティのあるものを形にして表に出してみしてほしいです。上手い下手は関係ないし、歌でなくても文章でも絵でも何でもいい。

そして西区には、子どもたちが伸び伸びと自分たちの思い描いていることを形にし、さらに次の世代につなげていける場であってほしいと思います。



「働くことも、暮らすことも、もっと楽しく」

森村 梨果香さん（地域大修士生）

西区に住んで30年余りになります。育児休業法施行元年に上の子の育休を取得しました。結婚退職が当たり前の時代に、期せずして、出産後も働き続ける先駆者のようになってしまいました。でも、区役所の保健師さん、保育園・小学校のママ友など地域の温かいつながりに助けられ、仕事と子育てを続けることができました。大変でしたが、楽しい時間でした。その恩返しをしたいという気持ちが、今の地域活動の原点です。

長年、金融業界で働き、今でも現役のFP（ファイナンシャルプランナー）です。その経験を活かして、まず、子育て中のママたちに「お金のことをもっと身近にわかりやすく伝えたい」と思っています。

担い手として参加している子育てサロンで出会うママたちにも、家計管理やお金の正しい知識を通して、

日々のお金の不安を軽減し、投資詐欺などの被害を防げることを知ってもらい、お金について話せる場づくりをしていきたいと考えています。そして何より、「自分で選択できる力」を持つことが、女性たちの幸せにつながると感じています。

今は、共働きが当たり前になり、「貯蓄から投資へ」とお金をとりまく環境も変わりつつあります。先が見えず、不安になることもあると思いますが、地域とのつながりや正しい知識があれば、案外、楽しく乗り越えられるものです。先駆者が言うのですから、信憑性は高いですよ（笑）。私たちの住む街が「子育てしやすく、働きやすい街」になれば、安心して子どもを持てる女性も増えるはずですよ。まずは目の前の人から少しずつ。そんな気持ちでこれからも活動していきたいと思っています。





登録団体インタビュー「にしすぎ PC 教室」

にしとも広場には、まちづくりや地域課題の解決、子育て支援、趣味・特技を活かした文化・芸術活動をしている市民活動団体等が数多く登録しています。このページでは、登録団体のみなさんにインタビューし、その活動を紹介します。

「にしすぎ PC 教室」が開催する「にしすぎスマホ・パソコン相談会」は、町内会から地域へ広がった活動です。今回は代表の山田洋一さん、清水卓明さんにお話を伺いました。

立ち上げの経緯 ～「地域に貢献したい」という思い～

山田：福祉の仕事に長く携わった後、システムエンジニアに転職しました。ところが、福祉の現場を離れてみると、仕事とは別のかたちで、また社会に貢献できないかと考えるようになりました。そんな時、参加していた町内会活動の中で、スマホやパソコンの使い方に困っている方が多いことに気づきました。「閲覧板をLINEでやりたいけど、どうしたらいい？」という声もあり、前職から仲のよかった清水さんと高木猛さんに声をかけました。

清水：エンジニアではないですが、パソコンが好きで、学び続けたいと思っていました。困っている方のお手伝いができるならうれしいですし、自分も勉強になります。

活動の内容 ～少人数でじっくりと～

山田：2025年4月から月1回、にしとも広場で「スマホ・パソコン相談会」を開催しています。少人数で初心者でも安心して来てほしくて、町内の掲示板だけで告知。それを見て勇気を出して来てくれた方に、しっかり時間を取って対応し、「来てよかった」と思ってもらえるように心がけています。

清水：来られる方はレベルもバラバラで、質問はスマホの使い方から、パソコンの設定まで幅広く、セキュリティや詐欺メールの相談もあります。



教室の様子

今後の展望 ～夢はでっかく、確実に一歩～

山田：今は個人向けですが、企業の社内エンジニアを対象とした講座や子ども向けの教室もやりたいです。早いうちからパソコンに触れる機会を作りたいですね。

清水：でも、基本は人と人とのコミュニケーション。パソコンはあくまでツール。お互いに話しながら、楽しく学べる場にしたいです。

山田：無料で開催するのも、気軽に来てほしいから。「こんなこと聞いていいのかな」ということでも、気軽に相談できる場でありたいですね。

清水：人と人とのつながりを大切にする気持ちは、福祉の現場で働いていた頃から変わりません。

山田：気軽に来てください。地域で一緒に学びましょう。私たちも、夢はでっかく、確実に一歩。小さく、小さく、しっかり進んでいきます。



清水 卓明さん



山田 洋一さん



新規登録「西区街の名人・達人」のご紹介

地域人材ボランティア「西区街の名人・達人」とは、仕事や趣味で培った、自分の経験・知識・技術を活かして、地域のイベントや講座などで活動する、ボランティア人材登録制度です。このページでは、「西区街の名人・達人」に新規登録いただいたみなさんをご紹介します（登録順）。

コーディネーターはにしとも広場にご相談ください。

(2025年1月～12月登録)



レディヲこぐれ さん
《沖縄唄三線・沖縄の文化・歴史》



田代 貴祥 さん
《相続手続き》



星印堂ナビパートナーズ
井野元 淳一 さん
《組織・運営・診断》



岩崎 桂子 さん
《ボサノヴァ・ポップスピアノ弾語り、
歌声サロン》



美姫 ヒカル子 さん
《ウクレレ》



佐々木 もえこ さん
《ケア美容》



横浜マジカルグループ
《マジック・手品》



佐々木 もえこ さん
《楽しく歌って、楽しく脳トレ！
～歌唱療法～》



ジュテム元之介 さん
《オールディーズ弾き語り》



英語でヨガストレッチ
《ヨガ》



Canva 公式クリエイター
やまもと さん
《Canva デザイン・広報》



バステルンルン さん
《バステル画》

お知らせ

「西区今昔かるた」販売中

にしとも広場でお待ちしています!!



価格 1,500 円 (税込)



編集後記



当初、今号は「西区愛」をテーマに制作を始めました。ところが、インタビューに応じてくださった方々が異口同音に、「原動力は、ただ、目の前にいる身近な地域の人たちが、喜んで（笑って、幸せになって）くれること。その積み重ねが区へと広がっていけばいいですね」と話されました。その言葉に触れ、初心に立ち返る思いでテーマを見直しました。

にしとも広場のスタッフには、事業を進めるうえで広い視野が求められます。しかし、遠くばかり見ていると、目の前にいる方々が見えなくなってしまうこともあります。

目の前のお一人おひとりのために積み重ねる活動が、やがて区へと広がっていく——。そのことを忘れず、日々の活動を続けていきたいと思えます。

(担当：M)

皆さまのご意見・ご感想を
右の二次元コードよりお送り下さい。



次号にしとも広場26号は、2027年1月発行予定です。お楽しみに！

“にしとも広場”ってどんなところ？

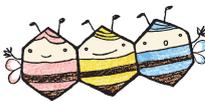
にしとも市民活動支援センター“にしとも広場”は、人と活動のつながりづくりを応援する場です。「何か始めたい」「活動の場を広げたい」「活動に役立つ情報を知りたい」といったご相談をお待ちしています。



にしとも広場ホームページ



にしとも市民活動支援センター
にしとも広場



管理運営：認定NPO法人市民セクターよこはま

TEL/FAX：045-620-6624

Eメール ni-shiencenter@star.ocn.ne.jp

ホームページ <https://nishitomo-city-yokohama.jp/>

住所 横浜市西区中央1-5-10 西区役所1階

開館時間 9:00～17:00

休館日：毎週水曜日・年末年始（12/29～1/3）

アクセス 京浜急行「戸部駅」徒歩8分
相模鉄道「平沼橋駅」徒歩10分





第42号
令和8年2月

西区保健活動推進員会

会報



西区健康づくり事業キャラクター
みらいカエル

この「会報」は
西区ホームページからも
ご覧いただけます



西区保健活動推進員 会報 検索

令和7年度 活動報告 その1

第50回西区民まつり

(11月2日)

西区保健活動推進員会は区民まつりで毎年健康チェックのブースを出展し、来場者の健康意識向上に取り組んでいます。握力測定は大人も子どもも楽しめて、運動習慣を見直すきっかけに。令和7年度はメディカルアナライザーでの血管年齢測定も実施し、悲喜こもごもの声とともに健康を考える機会を提供しました。啓発資料の配布も行い、地域の健康づくりの場として親しまれています。



第19回ハマのウォーキングフェスティバル

(11月30日)

爽やかな快晴の下、西区保健活動推進員会は「ハマのウォーキングフェスティバル」を笑顔でサポートしました。スタート会場までの案内や、会場内の誘導を行い、ゴール会場では完歩記念スタンプを押して、参加者を拍手でお迎えしました。さらに健康チェックブースでは、握力測定や棒反応テストを実施し、楽しく健康づくりを応援しました。参加者との交流もあり、会場は終始和やかな雰囲気でした。



保健活動推進員(保活)とは

私たち「保健活動推進員」は、自治会・町内会の推薦を受け、横浜市長から委嘱された地域の健康づくりを推進するボランティアです。ウォーキングイベントや体操教室等を実施したり、握力測定や血管年齢測定等の健康チェックを行ったりして、西区のみなさまが気軽に健康づくりに取り組めるようお手伝いしています。

みなさまのご参加を、保健活動推進員一同、心よりお待ちしております!

各地区の会長・副会長



委嘱状交付式を開催しました

令和7年4月9日、西区役所で保健活動推進員委嘱状交付式が行われ、86名が横浜市長より委嘱を受けました。委嘱式当日は、菊地西区長より、委嘱状の交付とご挨拶をいただきました。式典後の講習会では、「西区の健康課題」、「保健活動推進員の活動」についての講話を聞き、保健活動推進員が地域の健康づくりに欠かせない存在であることを、新しいメンバーと共有し、理解を深めました。



会長
渡辺 正枝



西区保健活動推進委員会の会報をご覧ください、ありがとうございます。私たちは、地域の皆さまが楽しく健康づくりに取り組めるよう、ウォーキングイベントや体操教室、握力や血管年齢測定等の健康チェックを行っています。今後も温かい交流を重ねながら、活動をさらに充実させていき、皆さまと一緒に健康なまちづくりを進めてまいりたいと思います。皆さまの笑顔と健康を守るため、仲間と力を合わせて取り組んでまいりますので、ぜひお気軽にご参加ください。

西福祉保健センター長
市川 裕章



日頃から地域の健康づくり活動にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。保健活動推進員の皆様には、体操教室やウォーキングイベント、健康教室開催等といった各地区での活動はもちろんのこと、「西区民まつり」や「ハマのウォーキングフェスティバル」等の区でのイベントを通じて、地域の健康づくりを支えていただいています。区民の皆様が、この会報を通じて保健活動推進委員会の活動に親しみを感じ、一緒に健康づくりを広げていただけることを願っております。

令和7年度 活動報告 その2

第一地区



地区全体で15年続く味噌作り、体操、料理教室の活動を行っています

第2地区



月1回ウォーキング 年2回笑いヨガで心身共にリフレッシュ!

第3地区



健民祭では健康測定機器を使って健康チェックをしています

第4地区



野毛山動物園
ウォーキングスタンプラリー

第五地区



魅力的な街!歩いて元気!
心も体もリスタート!
地域でつながる!たのしくウォーキング

第六地区



秋晴れの日、健民祭も握力測定も楽しく、みんなで頑張りました

みなとみらい地区



盆踊りで健康づくりをテーマに
みなとみらい地区の住民向け
講習会を開催しました

おめでとうございます

表彰受賞者

保健活動推進員永年勤続表彰で、西区からは10年勤続者として、5名の方が、20年勤続者として3名の方が表彰されました。
(令和7年度)

編集後記

編集委員長 金田 淳

西区は昨年度、区制80周年を迎えました。これからも90周年、100周年に向けて、健康チェックやウォーキングなどの活動を通じて西区民の健康寿命を延ばすお手伝いを、みなさんと共に盛り上げたいと思います。

第1回西区モルック大会 (9月14日 西地区センター体育室)



西地区センター体育室に3面のコートを設置し、各地区からの代表11チーム総勢約60人が集まり盛大に開催。優勝はシニアチーム。準優勝は小学生チーム。と老若男女が楽しくプレーできました。シニアの皆さんの「まだまだ若い者には負けない！」との気概又小学生の子どもたちの元気な声が体育室中に響き渡る楽しい大会となりました。

(第4地区 川崎 義充)

第25回西区グラウンドゴルフ大会 (1月11日 西前小学校グラウンド)



西前小学校グラウンドを会場に「第25回西区グラウンドゴルフ大会」が行われました。強風曇空の下、50名の参加者は、元気にボールをホールポストに向け、クラブを操っていました。競技を終える頃には青空が広がっていました。

(第2地区 高橋 慎司)

各地区の活動



第4地区 ボウリング大会

第5地区 納涼まつり

第6地区 区民まつり(ディスクス)

ワールドトライアスロン (5月17日 山下公園周辺)

今年は雨天の中での開催でした。時々強風も吹き、安全のため途中で横断幕を外す事もありました。観客は例年よりもまばらでしたが、選手達の気迫は凄まじいもので、沿道で見ている私達にまでその熱気が伝わってきました。



(第一地区 伊藤 弘毅)

ラジオ体操講習会 (6月22日 西前小学校体育館)

今年も梅雨の合間での開催となりましたが、天候に恵まれ、外からの風が通る中での実施となりました。動くとき少し汗ばむ程度の、ちょうどよい環境でした。「みんなの体操」を中心に、「ラジオ体操第一・第二」に取り組みました。2人1組になって、要所ごとのポイントを確認しながら、互いの動きを見合い、修正し合いました。指導者の動きを反対側から真似ることに戸惑う場面もありましたが、徐々に慣れていきました。今回学んだことを、今後の実践で活かしていくのが楽しみです。



(第五地区 馬場 猛晴)

普通救命講習会 (7月26日 西区役所3階B会議室)

初めて受講しました。テレビ等で見てはいましたが、実際やってみて勉強になりました。今までのなんとなくの知識から正解を理解した想いです。



(第4地区 吉田 雄二)

横浜マラソン (10月26日 パシフィコ横浜、湾岸エリア周辺)

10月26日昨年とは一転冷雨の横浜マラソンへの挑戦。沿道からの声援に押され今年も何とか完走。また来年も!



(第2地区 笛木 寿恵)

第50回西区民まつり (11月2日 戸部公園・西前小学校)

今年から第3地区担当の“ふわふわ”が西前小学校グラウンドになりました。大勢の子どもたちが楽しみながらスタンプラリーを回っていました。



(第3地区 瀬戸 典男)

第19回ハマのウォーキングフェスティバル (11月30日 戸部公園～臨港パーク)

快晴に恵まれた中で開催。運営従事者・参加者ともに充実した健康的で楽しい時間をすごせました。



(第六地区 梁池 洋二郎)

<令和7年度 表彰者紹介>

- ◆横浜市スポーツ推進委員永年勤続者表彰
 勤続15年 竹村 精二(第2地区) 小泉 学(第4地区) 勝俣 敦祐(第五地区)
 勤続25年 前田 広一(第4地区)
- ◆横浜市スポーツ推進委員連絡協議会退任者表彰
 前区会長 小松 雅一(第4地区)

長年にわたり、地域におけるスポーツ振興にご尽力いただきありがとうございました。



《第35期 広報部会員》

- 会長 第五地区 吉田 研一
- 副会長 第一地区 伊藤 弘毅
- 第一地区 鈴木 雅人
- 第二地区 佐藤 典子/佐藤 雅之
- 第三地区 小清水 伸彦/瀬戸 典男
- 第四地区 前田 広一/川崎 義充
- 第五地区 金田 直美
- 第六地区 梁池 洋二郎/増田 康人

◆◆ 編集後記 ◆◆

今号のトピックは何といても第1回西区モルック大会です。老若男女が楽しめるモルックの普及に西区スポーツ推進委員は取り組んでいます。(第五地区 吉田 研一)